

2.9.5 機動的・弾力的な組織運営

(1) 理事長裁量を活用したマネジメント

全般的に、理事長裁量経費による研究費（インセンティブを含む）配分は多くの法人で実施されている。また、組織改編（新センターの設立など）や施設設備、女性研究者支援制度や事務職への海外語学研修といったスタッフ支援にも理事長裁量によるトップダウンの取り組みが見られる。

着目すべき取組として以下の事例が挙げられている。

- センター設立、スタッフ支援
平成19年度においては、イノベーションにつながる研究成果の創出を目指す文部科学省の「ナノテクノロジー・ネットワーク」事業の受託に合わせて、前年度に設立に向けた取り組みを行った「NIMS ナノテクノロジー拠点」内に、様々な材料の超微細加工技術を一元的に提供するための「ナノテクノロジー融合支援センター」を立ち上げるとともに、理事長の裁量によりセンター内の施設や最先端の共通設備を重点的に整備するなどの取り組みを行った。また、機構内の研究分野の融合を図り、更なる材料研究の効率的な推進に資するための施策として、内部公募型の「分野融合型研究」制度や「個人萌芽研究」の創設と採択課題への重点配分の実施、横断的・時限的な組織に位置付けられる「クラスター」の立ち上げに向けた取り組みを行った。さらに、女性研究者支援制度の本格運営、事務職を対象とした海外語学研修の継続実施など、研究環境の充実や職員のスキルアップへの取り組みも継続し、理事長の裁量を最大限に活用した機動的・弾力的な運営を行った。
【物質・材料研究機構】
- 海洋科学技術における次期プロジェクトの萌芽となるような独創的な提案や、組織横断的に推進すべき研究開発促進プロジェクトなどを募り、審査を経て理事長裁量経費を配分する奨励制度「研究開発促進アワード」を制定している。
【海洋研究開発機構】
- 研究活動を強化するため、19年度は理事長トップマネジメント経費として「研究活性化促進費」枠（総額約2000万円）を設けた。この中で、①理事長表彰制度「NARO Research Prize 200X」を設立し、19年度は12人の研究者を表彰した。また、同予算枠内で②イノベーションの端緒となりうる課題に少額の研究費を助成する「ハイインパクト研究支援制度」を設置し、19年度は17課題に競争的に予算配分した。さらに③職員が自発的に企画・実施する取組を支援する「業務活性化に資する取組」支援制度を設置し、19年度は応募された多くの取組の中から、理事長判断で国際シンポジウムや業務課職員の研修等、6件の取組を採択した。
【農業・食品産業技術総合研究機構】
- 産総研においては、第2期研究戦略の各年度重点方針に定められた重要な課題を実現するための研究テーマに理事長裁量による政策的予算（101億円）を設けている（運営費交付金による直接研究費の51.5%）。平成19年度の主な内訳は以下のとおり。
 - 本格研究を実現するための予算（41億円）
 - 研究成果の積極的移転（44億円）
 - 産業技術人材育成のための予算（5億円）
 - 地域センターの連携機能強化のための予算（4億円） 等
【産業技術総合研究所】

表 2-79 理事長の裁量を活用した機動的・弾力的運営に関する取組事例等

法人名	理事長の裁量を活用した機動的・弾力的運営に関する取組事例等
沖縄科学技術研究基盤整備機構	<p>・本機構は、「柔軟性」を基本コンセプトの1つとする世界最高水準の大学院大学の設立構想の推進機関として設立されたものであり、『中期計画』において「柔軟で自律性の高い運営」を行うことが示されていることから、当初より理事長の強いリーダーシップの下、機動的・弾力的な業務運営に努めてきたところである。</p> <p>・研究開発に関して、2007年度には研究活動の調整及び融通性を高めることができるよう、大学院大学設置に向けた組織作りの一環として、神経科学、分子科学、計算・コンピュータ科学の3分野でグラジュエート・コミッティを設立した(代表研究者は1つ以上のコミッティに所属可)。また、新たな研究の方向性について検討を行う融通性のあるアドバイザー・グループが、霊長類脳神経科学(NHP)、ハイパフォーマンス・コンピューティング(HPC)、環境科学の3分野で設けられた。</p>
情報通信研究機構	(記載なし)
酒類総合研究所	<p>理事長裁量による配賦予算5,600万円(業務経費予算(人件費は除く。))の約12%を確保し、研究の必要性・緊急性の高いものや前年度の研究実績が優れた研究課題に重点的に配賦することとしている。平成19年度は麹菌のゲノム解析等に必要となるジーンチップの作成や清酒の劣化防止に関する研究など必要性・緊急性が高い研究や、研究者にインセンティブを与える観点から、前期において優れた研究実績を上げた研究者へ優先的に配賦した。</p>
放射線医学総合研究所	<p>研究の活性化を図るため、理事長の裁量による研究(理事長調整研究)を実施している。課題は理事長が指定するかあるいは所内公募により競争的に選定し、研究所の今後の柱となると考えられる研究、将来大きく成長しうるシーズの創出のための研究、早急な資源の投入が必要と判断される研究や事業等に理事長の裁量による資金(重点研究開発費 約3億円(理事長調整費(2.4億円)))を投入している。平成19年度においては、理事長調整費執行方針に基づき、次期中期計画において柱となるような事業を対象とする創成的研究(1課題当たり2,000万円以下/年)と、将来大きく成長し得るシーズの創出を目的とした萌芽的研究(1課題当たり200万円以下/年)の所内公募を実施した。萌芽的研究は、中期計画との関連性、科学的・学術的重要性、将来的発展性等の観点から1応募課題につき3名の所内研究者にレビューを依頼し、応募79課題中47課題を採択した。創成的研究については採択結果の重要性と配分額の大きさを鑑み、12名の所内研究者にレビューを依頼し、応募数全7課題について書類及びヒアリング審査を行い、3課題を採択した。戦略的な研究所運営を目的として理事長が特に必要と認める指定型研究は、12課題を採択した。</p> <p>課題としては、応募課題のレビューに多くの所内研究者・関係者を要し、研究者への過重負担等について検討課題となっている。</p>
防災科学技術研究所	(記載なし)
物質・材料研究機構	<p>平成19年度においては、イノベーションにつながる研究成果の創出を目指す文部科学省の「ナノテクノロジー・ネットワーク」事業の受託に合わせて、前年度に設立に向けた取組を行った「NIMSナノテクノロジー拠点」内に、様々な材料の超微細加工技術を一元的に提供するための「ナノテクノロジー融合支援センター」を立ち上げるとともに、理事長の裁量によりセンター内の施設や最先端の共通設備を重点的に整備するなどの取組を行った。また、機構内の研究分野の融合を図り、更なる材料研究の効率的な推進に資するための施策として、内部公募型の「分野融合型研究」制度や「個人萌芽研究」の創設と採択課題への重点配分の実施、横断的・時限的な組織に位置付けられる「クラスター」の立ち上げに向けた取組を行った。さらに、女性研究者支援制度の本格運営、事務職を対象とした海外語学研修の継続実施など、研究環境の充実や職員のスキルアップへの取組も継続し、理事長の裁量を最大限に活用した機動的・弾力的な運営を行った。</p>
理化学研究所	<p>外部有識者を含む研究プライオリティー会議での重要研究領域の議論、所長・センター長会議における経営陣と所長・センター長との経営上の重要事項に関する議論、理研科学者会議における科学者としての将来の方向性に係る議論経営重点10項目(研究促進、人材確保、倫理・モラル、情報受発信、国際協力、財政健全化、知財活用、トランスレーショナルリサーチ/Spin Up、環境整備、文化向上)に係る議論等を踏まえて、理事長裁量経費約10億円の配分方針を理事会議が決定している。</p> <p>平成19年度は、認証基盤システムの構築、分子イメージング研究の基盤整備及び経営重点10項目の推進に係る事業等へ重点配分を実施した。</p>
海洋研究開発機構	<p>機構の各研究開発分野における個別プロジェクトは、基本的に各センター長が統括し推進されるが、独創的・萌芽的な研究開発や個別プロジェクトのうち、組織横断的に進めるべき事業等については、理事長のリーダーシップの下で推進している。</p> <p>具体的には、研究成果の実用化展開促進プログラムや新たな研究形態としてのラボの設置などが、理事長裁量により行われている。</p>

	また、海洋科学技術における次期プロジェクトの萌芽となるような独創的な提案や、組織横断的に推進すべき研究開発促進プロジェクトなどを募り、審査を経て理事長裁量経費を配分する奨励制度「研究開発促進アワード」を制定している。
宇宙航空研究開発機構	将来の宇宙開発利用につながる新規事業の芽だし等を目的として、職員個人の自由な発想に基づく斬新なテーマに対して、理事長が採否に関して直接の決定権を持つ全機構的かつ競争的な研究資金配分スキームを平成18年度より開始している。平成19年度は技術研究関連分野、産学官連携分野等の19テーマ(調査・検討、設計・試作等)に対する資金的後押しが実施されている。
国立科学博物館	学術研究の進展や社会的要請に柔軟に対応した研究、新たな教材開発等の活動を重点的・効率的に支援するために、「日本の生物多様性の地理的・歴史的構造に関する研究」など49件の研究テーマに201,295千円を館長裁量により配分した。
日本原子力研究開発機構	理事長の裁量で重点配分する理事長調整財源の制度を設けている。平成19年度は、理事長調整財源を、新耐震指針に基づく安全性評価に係る経費、廃止措置対策等に配分するとともに、連携・融合研究、マッチング研究、萌芽研究等の研究開発促進のための研究テーマへ柔軟に配分した。
国立健康・栄養研究所	次期中期計画における研究の展開を見据えて、「重点調査研究」ではカバーされない分野の独創的な研究課題を所内公募により実施した。 平成19年度は、外部委員を含む審査委員による事前審査を行い、研究所の最高意志決定機関である運営会議において採択した以下の5課題(応募課題13件)について研究を実施した。 ①生活習慣病発症・進展における血管内皮細胞インスリン情報伝達経路の果たす役割の解明 ②全ゲノム解析と食習慣聞き取り調査による肥満・糖尿病発症機構の解明 ③骨格筋の萎縮・機能保全の分子機構解明と生活習慣病予防への対応 ④食品成分によるアルコール性脂肪肝発症予防法の開発 ⑤機能性食品因子データベースの作成・公開に関する研究
労働安全衛生総合研究所	(基本方針の指定と実現) ・新研究所の使命を労働者の死亡、負傷、疾病を予防するために、その「安全」、「健康」と「(職場)環境」を守るための一元的な調査研究を実施することとして、研究所統合の意義を明確にした。 ・旧2研究所が統合した初年度は両研究所の長所・短所を検討しながら基本的にそれぞれの研究所の運営方式に準じた運営を実施したことに続いて、2年目の本年度は両研究所の実質的な統合を進めた。 ・新年度早々に長年の懸案であったWHO労働衛生協力センターの再指定を実現した。 ・同、両地区の研究グループ長と業務責任者を中枢とする「業務会議」を立ち上げた。 ・「総務部・研究企画調整部打ち合わせ会議」と「研究人事打ち合わせ会議」を新設し、理事長を中心とする重要な個別業務の改善を図った。 ・部長等5級職の人数を大幅に削減し、その分を中堅(3,4級)の人数を増やすことにより、級別人数の適正化と効率化を図った。 ・「イノベーション25研究」と「GOHENT研究」の制度化により、国際級の研究領域を導入した。 ・「労働安全衛生重点研究推進協議会」を立ち上げた。 ・国際学術誌「Industrial Health」を年6回の発行とした。 ・和文学術誌「労働安全衛生研究」を創刊した。 (人材の活用と育成) ・米国立労働安全衛生研究所(NIOSH)の常勤研究員、オーストラリア国立大学教授等の優秀な若手研究者の育成を図った。 ・優れた資質を有する任期付研究員を任期満了前に任期を付さない研究員として採用する制度を導入し、その第1号として一名の採用を内定した。 (施設の改善) ・新たに「本部棟」の設置により管理部門の実質的な統合と効率化を実現した。 ・各所属部長、研究領域長、研究所長により研究職員の個人業績を5項目(研究業績、対外貢献、所内貢献、独法貢献等)の総合点算出方式で点数化し、この結果を昇任、昇格、昇給、研究費配分等に厳密に反映させる業績評価制度を確立した。 ・清瀬・川崎間のテレビ会議システムを導入して業務システムを効率化し、柔軟な組織体制と運営体制の実現をはかった。 (財務の改善) ・両地区の人工環境室の統合化、ダイオキシン等高感度分析施設の管理水準の緩和、テレビ会議の導入、個人業績評価に基づく昇給制度等と研究費配分方式の導入等により経費の削減と効率化を図った。
医薬基盤研究所	外部の専門家で構成する外部研究評価委員会の評価結果を、各研究プロジェクトにおける研究費の配分に反映している。
農業・食品産業	研究活動を強化するため、運営交付金の中から、強い社会適用性に対応する理事長トップマネー

技術総合研究機構	<p>ント経費枠(2000万円)を設置し、バーチャル研究センターである食品機能性センター及びバイオマス研究センターの管理・運営経費に配分するとともに、理事長が農研機構の最重点課題の一つと位置づける「水稲超多収栽培研究」について、圃場の借り上げ経費等、20年度からの本格研究開始に向けた準備のために必要経費を配分した。</p> <p>また、研究活動を強化するため、19年度は理事長トップマネージメント経費として「研究活性化促進費」枠(総額約2000万円)を設けた。この中で、①理事長表彰制度「NARO Research Prize 200X」を設立し、19年度は12人の研究者を表彰した。また、同予算枠内で②イノベーションの端緒となりうる課題に少額の研究費を助成する「ハインパクト研究支援制度」を設置し、19年度は17課題に競争的に予算配分した。さらに③職員が自発的に企画・実施する取組を支援する「業務活性化に資する取組」支援制度を設置し、19年度は応募された多くの取組の中から、理事長判断で国際シンポジウムや業務課職員の研修等、6件の取組を採択した。</p>
農業生物資源研究所	<p>19年度も前年度に引き続き、以下の理事長の裁量による配分を行った。</p> <p>①研究資金の重点配分 一般研究費については研究ユニット等に一括配分し、ユニット内での再配分はユニット長の裁量とすることにより、効率的かつ柔軟な予算執行が可能となるようにした。「費用対効果」の視点から、配分結果は課題評価の際の評価項目の一つとした。</p> <p>②運営交付金プロジェクト 運営費交付金の戦略的、効率的な運用の一環として、バイオテクノロジー、特に遺伝子組換え技術や遺伝子組換え生物およびイネゲノム研究成果の実用化を進めるにあたって直面する様々な問題を解決することを目的とした、運営費交付金特別研究「バイオテクノロジーによる農業生物の産業実用化研究」を平成18年度から開始している。</p> <p>③受託プロジェクトの重点的実施 農政及び科学技術政策上重要な研究課題として、国から受託するプロジェクト等については、研究担当者が可能な限り研究に専念できるように、所内の支援体制を整えた。特に、細分化されたプロジェクト間の調整業務の多い委託プロジェクト、「新農業展開ゲノム研究」の円滑な推進のために、研究企画調整室内に「事務局」を設置した。</p>
農業環境技術研究所	<p>トップダウンによる重点配分予算として研究推進費(132,300千円)を設けており、法人プロジェクト経費(所内競争的資金である)、小課題強化経費(中期計画課題重点推進費である)、国際共同研究経費、長期招へい経費、国際会議開催経費等が含まれている。また、平成19年8月中旬の異常高温がイネ稔実に与える影響を調べるため、理事長のトップダウンで緊急調査を実施した。</p>
国際農林水産業研究センター	<p>理事長のトップマネージメントを的確に発揮し、柔軟かつ機動的な業務運営を行うことを目的として、理事長インセンティブ経費を設け運営した。金額は運営費交付金のプロジェクトの約5%を充てている。また、理事長インセンティブ経費により、競争的・協調的環境を醸成するために、新たな視点、枠組みによる活動を誘導した。このほか、開発途上地域の現地ニーズの把握を強化すると共に、これまでのJIRCASの研究活動の効果を点検することに取り組んだ。</p>
森林総合研究所	<p>1)組織のフラット化と課題担当の研究コーディネータ(旧研究管理官)制の採用により、組織運営と研究課題運営を分離し、時々刻々変化する社会情勢・研究ニーズに対し、即応的かつ総合的な研究が取り組めるようになった。</p> <p>2)運営費交付金を原資とした交付金プロジェクトを理事長裁量で毎年決定することにより、変化する社会情勢に対応した柔軟な研究推進を行っている。</p> <p>3)積極的な外部資金獲得に向け、獲得者に対する間接経費の使用を認めるなど、インセンティブを付与している。</p> <p>4)女性研究者支援など、男女共同参画社会の実現に向けて先進的な取り組みを理事長の指示で行っている。</p> <p>5)中期目標、中期計画に記載していなくても、研究所として長期的観点から取り組んでいた方がよいと思われる事項(例えば、森林(生態系)に関する長期的なモニタリング)に関し、所独自の取り組みを行っている。</p> <p>6)競争的資金等外部資金の拡大を図るため、資金等に係る情報の収集・提供、研究課題の掘り起こし、勉強会の開催等、積極的な応募に努めている。</p> <p>研究予算全般にわたって理事長の裁量が認められているが、中でも中期計画に則して作られる交付金プロジェクトは理事長の裁量権が大きく、その額は277百万円である。</p>
水産総合研究センター	<p>・運営費交付金プロ研の新規課題募集における重点課題分野の決定や外部委員による課題審査委員会の意見を踏まえた新規課題の決定を行うとともに、機関評価の結果を踏まえた研究開発予算の重点配分を行っている。</p> <p>・全国に立地している研究所の特徴を踏まえ、若手研究者の研究促進や活性化につながる予算配分の仕組みを設けている。</p> <p>・昨今、世界的に資源問題が顕著となってきたマグロについて、中期計画中の関連課題を横断的に再</p>

	<p>編、統合し、平成19年度より、バーチャルな研究組織である「まぐろ研究所」を設置し、まぐろ類の安定供給に向けた資源、増養殖、利用加工など、分野並びに組織横断的な研究開発を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間内においても、効果的・効率的な法人運営を行う観点から、不断に組織を見直し、改編を実施している。 ・中期計画に定める国際関係業務の促進を図る観点から、日・中・韓三国の国立水産研究機関の間での研究協力に関する覚え書きを締結し、漁業資源、海洋環境分野を中心に連携を促進している。 ・プロジェクト研究等研究開発の課題に機動的に対応できるように、従来の部課制を廃止、チーム制やグループ制の導入を推進している。
産業技術総合研究所	<p>産総研においては、第2期研究戦略の各年度重点方針に定められた重要な課題を実現するための研究テーマに理事長裁量による政策的予算(101億円)を設けている(運営費交付金による直接研究費の51.5%)。平成19年度の主な内訳は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本格研究を実現するための予算(41億円) ・研究成果の積極的移転(44億円) ・産業技術人材育成のための予算(5億円) ・地域センターの連携機能強化のための予算(4億円)等
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	<p>研究事業を含めた事業の実施に関しては、機構の限られた人的・物的資源を有効に活用して業務の効率化と組織の機動性の強化を実現するため、個別の業務の必要性や重要性に応じて、柔軟に体制変更が可能な組織構造を構築することとしている。このため、組織の細分化や肥大化を排除し、組織構成単位を大括りするとともに、必要な人材を集中的に投入し、また、関連業務を有機的に連携させるため、横断的なプロジェクトチームを編成している。</p> <p>研究費等を含めた予算に関しては、研究費等を含めて、機構のミッションである資源開発の促進、資源備蓄、鉱害防止事業について、担当部署が年度計画を策定し、重点化などの調整を行ったうえで資金配分をしている。また、年度内においても事業の進捗に応じて、柔軟な資金配分の変更を行っている。特に、運営費交付金については、理事長の裁量に基づいて資源配分を行っており、事業実施状況に応じて柔軟に資源配分の変更を行っている。</p>
土木研究所	<p>組織の枠組みにとらわれることなく土木研究所として一体的な研究の推進を支援する体制整備が必要であることから、理事長の総合的な判断のもと、研究予算の一部を特定研究課題に重点的に配分する「理事長特別枠」を19年度に創設し、20年度より実施する研究課題の選定を行った。</p> <p>「理事長特別枠」の対象とする研究課題の選定に当たっては、社会的ニーズを考慮し、「構造物の高齢化対策・健全性評価・診断方策に関する研究」及び「水災害防止・軽減に関する研究」の2つの分野とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長特別枠予算額: 73,000千円 ・理事長特別枠選定課題数: 5課題
建築研究所	<p>人件費、研究予算の枠内において、人員配置等の研究体制や課題ごとの予算配分などの組織・業務運営を理事長の裁量により実施している。研究体制については、研究部門での職員をフラットに配置する組織形態を基本とし、社会ニーズ、政策的要請の変化等により生じる取り組むべき研究課題に適切に対応するため、理事長の裁量により、プロジェクトチーム制の一層の活用などにより、グループ間の人的交流を推進して縦割りによる弊害をなくし、横断的な研究を実施する体制の確立を図っている。</p>
交通安全環境研究所	<p>国から与えられたミッションを効果的、かつ、効率的に達成するため、次のような事項について、理事長の裁量性を調和させている。なお、研究者、研究領域から提案のあった研究計画とその内容については、理事長に上げる前に所の研究企画会議(委員長:理事)で内容を十分に精査し、予算額の調整、施設の使用計画、チーム構成員の適否などを十分に審議し、必要な調整や修正も行っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 重点化するための研究課題の決定 2. 研究チーム、担当者の決定 3. 適切な予算配分 4. 施設の効率的な使用のための採配 5. 業務の進捗確認
海上技術安全研究所	<p>社会・行政ニーズに適切に対応し、機動的・弾力的な組織運営を行うため、理事長判断により、2007年度において以下のような措置を講じた。</p> <p>[組織]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究費不正の防止を図るため「研究費運営監査員」を新設。 ○プロジェクトライフサイクル機能強化のため「研究連携統括副主幹」を増強。 ○2007年度に大きな政策展開のあった「温室効果ガス対策」、「海の10モード」及び「目標指向型構造基準研究」に専従するプロジェクトチームを発足し、これに代わり、限られた人的資源の有効活用のため、一定の役割を終えた2つのプロジェクトチーム、1つのセンターを廃止。 <p>[予算]</p>

	<p>○行政の動きを捉えて、CO2対策の予算を4倍強(15百万円→64百万円)に拡充。</p> <p>○次の重点研究につながる先導研究については、その予算全額を競争環境下で割り当てているところであるが、2007年度は年度半ばでも時宜を逃すことなく新たな研究の開始が可能となるよう、年度途中で二次募集を実施。</p> <p>○研究部門における研究活動に係る事務処理の効率化を促進するため、事務職員の同部門への併任を実施。</p> <p>○予算の重点配分について、2006年度より、外部資金の獲得実績に基づき研究費を上乗せするインセンティブスキームを導入したところであるが、その結果、2007年度には競争的資金6.2億円、民間受託4.1億円を獲得し、2006年度を20%上回った。</p>
港湾空港技術研究所	昨年度調査で回答している内容に加え、平成19年度には理事長のリーダーシップのもと昨今の海洋に関する研究の重要性に鑑み、海洋開発に関する研究領域を設置するなどの取り組みを行った。
電子航法研究所	獲得した受託業務の一般管理費のうち、約15%を理事長裁量の経費と位置づけ、機動的・弾力的に配分できるしくみを実施している。
国立環境研究所	(記載なし)

(2) 法人内組織の独自裁量によるマネジメント

法人内の研究センター長にセンター内の運営を一定程度委譲し、その中で柔軟なマネジメントを実施させる取り組みが見られた。

着目すべき取組として以下の事例が挙げられている。

- 研究所の研究運営や実施する研究課題に関する評価を国際的水準で行うため、世界的に評価の高い外部専門家等による評価を積極的に実施している。具体的には、研究所全体の研究運営の評価を行うために「理化学研究所アドバイザー・カウンシル」(RAC)を定期的開催するとともに、研究センター等毎にアドバイザー・カウンシルを設置し、各々の研究運営などの評価を行ない、評価結果について、研究室等の改廃などを含めた予算・人材等の資源配分に反映させるとともに、研究活動を活性化させ、さらに発展させるべき研究分野を強化する方策の検討等に積極的に活用している。 【理化学研究所】
- 内部の個別組織(研究ユニット)が独自に特徴的な運営・マネジメントに取り組めるよう、予算については項目を細かく設定せずに各ユニットに配分し、ユニットの裁量を高めている。また、年度末に各ユニットの実績評価を実施して翌年度の配分額に反映させることにより、フレキシブルで効率的な予算執行を推進している。 【国立環境研究所】

表 2-80 法人内の個別組織の独自裁量で行われている特徴的な運営・マネジメントの取り組み

法人名	法人内の個別組織の独自裁量で行われている特徴的な運営・マネジメントの取り組み
沖縄科学技術研究基盤整備機構	特になし。
情報通信研究機構	(記載なし)
酒類総合研究所	(記載なし)
放射線医学総合研究所	各研究センター等の自主性、自律性を尊重し、人事・予算執行等における組織の長の裁量権のより一層の拡大を検討し、可能なものから実行している。 人事面において、任期制短時間勤務職員の採用を各研究センター長の裁量に委ねた。予算執行においては、センター長等調整費(1,000万円/年)を配分して、センター長の裁量による事業進捗を可能としている。また、各研究センターの機動性を高めることを目的の1つとして、契約業務の分任制の導入を検討している。
防災科学技術研究所	(記載なし)
物質・材料研究機構	研究センターにおいては、当該事業年度におけるプロジェクト研究費の配分についてセンター長に裁量が委ねられていることから、研究の進捗状況等に応じた弾力的な予算配分が可能である。また、各領域、研究センター、ラボ、共用基盤部門の長に一定額の裁量経費を配分することで、個別組織の運営・マネジメントに資するように配慮している。さらに、研究者個人が責任を持ってシーズ探索等の研究にチャレンジすることを目的に、研究者個人に一定額の個人萌芽研究費を配分し、ボトムアップ的な研究機能の強化に努めている。
理化学研究所	研究所の研究運営や実施する研究課題に関する評価を国際的水準で行うため、世界的に評価の高い外部専門家等による評価を積極的に実施している。 具体的には、研究所全体の研究運営の評価を行うために「理化学研究所アドバイザー・カウンシル」(RAC)を定期的開催するとともに、研究センター等毎にアドバイザー・カウンシルを設置し、各々の研究運営などの評価を行ない、評価結果について、研究室等の改廃などを含めた予算・人材等の資源配分に反映させるとともに、研究活動を活性化させ、さらに発展させるべき研究分野を強化する方策の検討等に積極的に活用している。
海洋研究開発機構	機構の各研究開発分野における個別プロジェクトは、基本的に各センター長が統括し推進される。

	具体的には、機構の中期目標・計画の達成に向け、各研究センターが独自に予算・人事も含めた研究開発計画を設定・実施する。これにより、各研究センターが予算の使途や人事等に一定の裁量を有することで、機動的・弾力的な研究開発の推進を図っている。
宇宙航空研究開発機構	特に無し。
国立科学博物館	研究組織においては、それぞれの裁量の中で研究を進めるとともに、室を廃止してグループ制を導入することで分野横断的な研究を強化している。 コレクションマネジメントにおいては、標本資料センターを設置し、分野横断的な組織で標本資料の収集、管理、活用を図っている。 また、自然教育園等の附属施設における企画展、学習支援活動等の事業については、それぞれの組織が裁量の中で、施設の特色等を考慮して企画・実施している。
日本原子力研究開発機構	<ul style="list-style-type: none"> ●保安活動に係る取り組み ○通達「安全に関する水平展開実施要領」を制定 <ul style="list-style-type: none"> ・良好事例の水平展開及び安全性向上のための良好事例について情報提供することを規定 ・内容等をイントラネット等で機構内に周知することを規定 ○保安規定に定める内部監査(原子力安全監査)で抽出された良好事例を書面及びイントラネットで周知する活動を展開 ●研究開発の推進に係る取り組み ○各研究・課題評価委員会等の資料の中から共有すべき良好事例を抽出 ○解説を加えグッドプラクティス集としてイントラネットに掲載し、業務の参考とすべく周知する活動を展開 ●業務効率化に係る取り組み ○毎年度の「業務効率化推進計画」を策定 <ul style="list-style-type: none"> ・中間評価及び年度評価で良好事例を抽出して情報共有化を図る。 ・中間評価・年度評価をイントラネットに掲載し、機構全体に周知する。 ○個別計画に対する評価の中で良好事例の項目、事例等を抽出し、イントラネットに掲載して周知する活動を展開
国立健康・栄養研究所	(記載なし)
労働安全衛生総合研究所	(記載なし)
医薬基盤研究所	(記載なし)
農業・食品産業技術総合研究機構	<p>農研機構の内部研究所横断的なバーチャル研究センターとして、食品機能性研究センター及びバイオマス研究センターを設立した。</p> <p>①食品機能性研究センターは食品機能性研究の活性化及び機能性に関する正しい情報の提供を目的として活動しており、その管理・運営には、理事長トップマネージメント経費を充当している。</p> <p>②バーチャル研究センターであるバイオマス研究センター(18年12月設立)は、バイオ燃料に関する研究を研究所横断的に戦略的に実施するために設立されたもので、本部にバイオマス研究統括監をおき、明確な研究戦略の下に、センターに所属する機構内の多くの研究者と協力して、農研機構が推進すべきバイオマス研究を機動的かつ効率的に推進している。同センターの運営・管理経費としては理事長トップマネージメント経費を充当しているが、研究資金としては、農水省委託プロジェクトに戦略的に応募し、獲得に成功している。</p>
農業生物資源研究所	交付金に含まれるジーンバンク事業に関しては、当研究所がセンターバンクとして、他法人に存在するサブバンクを含めた事業全体のマネジメントを行っている。年次計画や年度計画について、ジーンバンク事業連絡協議会及び評価委員会の承認を得た上で、ジーンバンク長が事業全体を責任を持って進めている。
農業環境技術研究所	(記載なし)
国際農林水産業研究センター	・平成18年度に策定された自己点検評価システムをさらに改良・充実し、各レベルにおいて専門的・客観的評価を実施した。中期計画評価会議の検討結果は、各プロジェクトの平成20年度予算及び活動計画の策定に活用され、3月初旬～中旬に実施する予算査定に反映させた。年度末の評価結果が次年度のプロジェクトの活動及び予算計画の策定にフィードバックできるようなシステムを確立した。

	<p>・今年度から農林水産省と連携して「若手外国人農林水産研究者表彰制度」を創設し、開発途上各国からの若手外国人研究者3名(中国、タイ、メキシコ)の表彰者へ奨励金を授与した。これは開発途上諸国における若手研究者の育成にインセンティブを与えると共に、途上国におけるJIRCASのステータスを大いに向上させるものである。</p>
森林総合研究所	<p>平成19年度の旧森林総合研究所と旧林木育種センターとの統合に際し、統合のシナジー効果をより高めるために森林バイオ研究センターを設立し、2研究室を増設して、雄性不稔スギの開発等の研究を推進している。</p>
水産総合研究センター	<p>当センターは、水産に関する研究成果を広く活用するため、団体、企業、大学、国・地方自治体が連携・協力して研究開発を推進していくことを重要な使命と考え、関係機関の水産技術の交流の場として「水産技術交流プラザ」を発足させた。20年度には水産技術交流プラザの運営を行うため、センター内に社会連携推進本部を設置し、最新の技術セミナーの開催等の活動を通じて、研究開発成果の実用化・普及の促進とともに、研究ニーズの発掘・共同研究の組織化を図っている。</p>
産業技術総合研究所	<p>産総研には平成20年4月現在で50の研究ユニットが存在しており、それらのユニットにおいて実施されている主な取組は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数のユニットが共同してフォーラムを運営し講演会を開催するなどユニット間連携を推進している。 ・毎年オープンハウスを開催し企業連携のきっかけとしている。 ・ユニット所属の全職員が発表を行う研究交流会を実施し相互啓発をしている。 ・ユニット内に連携研究班を組織し企業等との連携の橋渡しを実施している。 ・大学内にサイトを設置して当該大学と密接に連携をしている。 ・リスクマネジメントのために外部研究員が産総研を離任する際に引継ぎ確認書を聴取している。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	<p>石油資源開発に係る技術開発を行っている技術センターでは、当機構において研究開発成果を海外での石油天然ガス開発権益の獲得につなげる、あるいは油ガス田開発事業の技術課題の具体的な解決につなげるということが最大の命題であり、石油天然ガス開発事業に携わる部署と研究開発を担当する部署の連携を強める方向を志向している。</p> <p>また、金属資源開発における探鉱事業に係る技術開発を担っている資源探査部では、リモートセンシング探査技術開発に関し、実際の探鉱現場に近いフィールドを選定して実施しており、成果がより早くかたちになりやすいよう工夫している。</p>
土木研究所	<p>わが国の橋梁を始めとする道路構造物は、厳しい交通需要や自然環境にさらされており、高度経済成長期に大量に建設された構造物が一斉に高齢化を迎えつつある。そのような中で、構造物の健全性を評価し、維持管理する技術の確立を急ぐ必要があることを踏まえて、従来の3つの研究組織(つくば中央研究所、寒地土木研究所、水災害・リスクマネジメント国際センター)に加えて、既存の研究組織を改編し、新たに「構造物メンテナンス研究センター(CAESAR)」を平成20年4月1日に設置し、社会的ニーズの変化に柔軟に対応している。</p>
建築研究所	(記載なし)
交通安全環境研究所	<p>国別に異なっている自動車規準の国際調和をはかる国連での活動に、国土交通省を技術的側面から支援するため、所内に「自動車規準認証国際調和技術支援室」を当法人の独自裁量で設置した。この室には、環境研究領域と自動車安全研究領域、交通システム研究領域ならびに自動車審査部から合計26名を併任発令し、国連のもとに設置された「自動車規準調和世界フォーラム(WP29)の中の分野別の6つの専門家会議に定期的に担当者を派遣して討議に参加すること、我が国の主張を伝えること、外国の自動車審査機関との交流を行い審査の国際化に備えること等の業務を実施している。</p> <p>国際的に統一された新たな規準を検討する上においては、研究段階から国際調和を念頭に置くこと、実施において我が国の利益を損ねないこと、実質的に意味のある試験法であることなどに十分配慮する必要があり、こうした国際基準活動の支援では研究業務、審査業務と十分に連携して行うことが重要と考え、併任者のみによる組織を設立した。</p> <p>なお、独立した専門の所内組織体は設置していないが、鉄道分野での国際規格標準化への支援業務も始まり今後はさらに重要性が増すと考えられるので、交通システム領域内において契約職員の専門調査員(鉄道関連の民間企業退職者)を雇用するとともに、担当者を定期的な国際会議に出席させている。</p>
海上技術安全研究所	(記載なし)
港湾空港技術研究所	<p>港空研内に設置している津波防災センター・LCM研究センター・空港研究センターのセン</p>

所	<p>ター長がリーダーシップを発揮して研究活動を推進するとともに、その研究成果を広く社会に還元するための講演会開催等、アウトリーチ活動を各センターが主体となり開催した。</p>
電子航法研究所	<p>特になし。</p>
国立環境研究所	<p>内部の個別組織(研究ユニット)が独自に特徴的な運営・マネジメントに取り組めるよう、予算については項目を細かく設定せずに各ユニットに配分し、ユニットの裁量を高めている。また、年度末に各ユニットの実績評価を実施して翌年度の配分額に反映させることにより、フレキシブルで効率的な予算執行を推進している。</p>

2.9.6 財務・組織運営上の課題

独立行政法人の制度上の課題としては、以下のような意見が見られた。

- 運営費交付金の一律削減や算定ルールの問題
 - 交付額の一律削減による影響や自己収入増加が翌年度の運営費交付金の減額につながる点などが指摘されている。
- 総人件費削減の影響
 - 任期付研究者の一部は対象から除外される措置が取られており、それについては評価する声があるものの、全体的な削減が法人活動に与える影響について意見があった。
- 長期的な研究開発（中期目標期間を超えたプロジェクト）の継続性
 - 中期目標期間に収まらない長期的・戦略的な研究開発と、中期目標期間を区切りとした制度（法人評価、会計制度など）の関係について意見があった。
- 目的積立金の認定基準
 - 知的財産収入以外に関する経営努力認定の難しさなどについて指摘があった。
- 統廃合などによる影響
 - 他業務の圧迫など、法人の統廃合などに対応することの様々な影響について意見があった。

上記について、具体的には以下のような内容が見られた。

- <運営費交付金の一律削減や算定ルールの問題>
 - 放医研の重粒子線がん治療を望む患者の急増に伴い、1,2年以内に、登録患者数が治療施設の許容量を超えてしまう。患者の希望にこたえるためには、治療施設増築や治療体制強化等への資金投入が必要である。しかし、運営費交付金の一律削減という制約があるため、運営費交付金の枠内で他事業との調整により資金を捻出しなければならず、調整がつかない場合、社会ニーズへの対応ができなくなってしまう。
【放射線医学総合研究所】
 - 運営費交付金の算定の際、自己収入分が控除され、自己収入を増やすほど運営費交付金が減額される。 【海洋研究開発機構】
 - 自己収入の獲得の取り組みについて、試験分析・鑑定などの収入を上げることに努めているが、収入額に見合った額が、運営費交付金から減額されるので、自己収入獲得に向けてのメリットが薄れてしまっている。【森林総合研究所】
- <総人件費削減の影響>
 - 削減対象人件費を限定化するなどの改善はされてきているが、法人全体的に独立行政法人に対する人件費削減のため、新規職員の採用を抑制せざるを得ず、新しい研究領域に必要な人材の確保に支障が生じている。 【産業技術総合研究所】
- <長期的な研究開発（中期目標期間を超えたプロジェクト）の継続性>
 - 大型研究プロジェクト等は、研究の進捗状況や外的要因等により必ずしも中期目標期間内に完了するとは限らず、次期中期目標に延期せざるを得ない可能性もあることから、独立行政法人会計基準等を改正し中期目標期間を越えたプロジェクトの継続性を担保できるよう、必要性・合理性に応じ予算繰越を可能とする必要がある。
【海洋研究開発機構】
 - 中期計画が3年から5年のスパンで考えられるのに対し、研究所の運営はより長期間を見越すべきものとするが、短期的な成果獲得を急ぎすぎると自身を弱体化し

てしまうおそれがあり注意を要する。 【労働安全衛生総合研究所】

<目的積立金の認定基準>

- 研究所の目的が製品開発でないので、特許等による自己収入獲得が難しい等により目的積立金の認定が困難である。 【労働安全衛生総合研究所】
- 前年度の利益額との差が目的積立金の申請額の最大値となっているが、法人としては毎年経営努力を行っても、規模の関係でいつか飽和状態（前年度の利益額との差がゼロになる）に到達してしまう。基準の考え方について独法へのインセンティブが付与が継続可能となる整理をして頂きたい。 【電子航法研究所】

<統廃合などによる影響>

- 中期目標・計画の期間、理事長の任期、政府による頻繁な合理化・統廃合の議論などにより、研究所組織運営上、長期的な視野が持ちにくく、研究の継続性が保たれにくい状況となっている。 【国立健康・栄養研究所】
- 研究開発型の独立行政法人は、その業務の内容から、5年ごとに中期目標、中期計画を立て、運営を行っている。しかしながら、独立行政法人には、公共事業型など研究開発型以外の法人が含まれ、独立行政法人という一括りで、中期計画期間を無視した組織の見直しなどが行われている。研究独法の発展や成果の着実な達成のためには、独法制度の根幹である中期計画期間に沿って見直しを進めることが重要。 【農業生物資源研究所】
- 統合に当たっては、効率的な組織運営のため諸改善、組織の再編や予算の重点化を図ってきているが、統合により拡大した業務を実施するために必要な施設等の維持・改良経費が大きいにも関わらず予算が十分とは言えず、また、より一層の合理化のための施設統合に必要な施設整備費なども十分ではなく、更なる組織効率化に支障を来してきている。 【水産総合研究センター】

表 2-81 独立行政法人における制度上の課題

法人名	独立行政法人における制度上の課題
沖縄科学技術研究基盤整備機構	特になし。
情報通信研究機構	総人件費削減に関しては、研究開発力強化法の成立により対象が緩和されつつあるが、研究人材の確保は重要な課題であることから、運営費交付金により雇用されているパーマナント研究員についても戦略重点科学技術に従事する研究者及び若手研究者を総人件費削減の対象外にすべき。
酒類総合研究所	(記載なし)
放射線医学総合研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・放医研の重粒子線がん治療を望む患者の急増に伴い、1,2年以内に、登録患者数が治療施設の許容量を超えてしまう。患者の希望にこたえるためには、治療施設増築や治療体制強化等への資金投入が必要である。しかし、運営費交付金の一律削減という制約があるため、運営費交付金の枠内で他事業との調整により資金を捻出しなければならず、調整がつかない場合、社会ニーズへの対応ができなくなってしまう。 ・国策上重要な研究課題(第三期科学技術基本計画において指定されている戦略重点科学技術。放医研では重粒子線がん治療ならびに分子イメージング研究が該当)を進める上で限られた運営費交付金予算内での当該事業への重点化を行っているが、運営費交付金の一律削減という制約があるため、その他の事業(安全研究ならびに緊急被ばく医療研究)や施設運営費を削減しなければならないなど、計画の達成を脅かす可能性がある。 ・長期的展望に立った研究開発実施が困難(特に国の集中的な予算措置が必要な事業や施設整備) ・基準改訂により改善されたものの、特許料収入以外の収入が目的積立金として認められるのか明確でない等、認定基準が厳しい。
防災科学技術研究所	運営費交付金の一律削減(特に施設維持管理の固定経費の割合が増えて裁量経費を圧迫)。
物質・材料研究機構	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画の着実な達成に向けて業務を遂行している中、運営費交付金予算額の一律削減は大きな負担となっている。 ・各種調査において類似のものも多く、例年行われている予備的調査等のデータを引用するなど、

	<p>効率的な情報収集をすべき。</p> <p>・競争性のある国からの委託費等で獲得した人件費のうち、獲得すればするほど人件費削減計画を圧迫するような事態を避けるため、研究者のみならず研究のサポートを行う業務補助員、事務補助員について総人件費改革による削減対象から外すべき。</p>
理化学研究所	<p>・独法評価結果の反映に関する問題</p> <p>独法の評価結果が予算に反映されていない。個別事業の評価が、S評価であったとしても運営費交付金全体が一律的に削減されている現状では、評価結果を反映することができない。またこれは、独法のインセンティブが働かない仕組みであると言える。独法が評価結果を弾力的かつ戦略的に運営に反映できるよう、評価結果が良い場合は予算の一律削減を見直すなど、評価結果に応じた予算の配慮が必要である。</p> <p>・補助金の取り扱いに関する問題</p> <p>理研は、スパコンとXFELの2つの国家基幹技術プロジェクトを国から負託を受け、運営費交付金とは別に補助金によりこれを進めているが、こうしたプロジェクトを進めていく上で必要な管理費については別途措置(配慮)されていないため、一般管理費で対応せざるを得ない状況にあり、一般管理費 15%削減が求められている中で非常に大きな負担となっている。国家基幹技術プロジェクトの円滑な推進のためには、プロジェクト実施主体に対して、補助金だけでなくそれにかかる管理費も含めた必要経費が措置されることが必須である。</p> <p>・自己収入の取扱に関する問題</p> <p>経営努力により民間からの寄付金等を増額させたとしても運営費交付金が目減りし、自己収入(寄付金収入、特許権収入等)を増加させるインセンティブが働かない構図となっている。</p> <p>・運営費交付金の収益化に関する問題</p> <p>運営費交付金の収益化については、独法会計基準Q&A80-2等により業務達成基準が推奨されているものの、当法人は基礎研究他研究事業を主として総合的に活動している法人であり、プロジェクト研究一つを取っても、事業の終了時期や金銭的及び人的資源の真の投入量等を客観的な基準(指標や数字等)に基づき、合理的に説明することが困難である。これら研究成果や評価結果を数値化し収益化することは難しく、また、当法人においては業務実施の進捗と生み出される成果に一定の相関関係を証明することが難しいため、費用進行基準を採用している。</p> <p>一方で法人にプロジェクト管理やコスト管理が求められるようになってきており、具体的な管理方法を検討する必要性が生じている。</p>
海洋研究開発機構	<p>・補助金により整備された資産を有効活用して外部資金の導入を促進する観点から、このような目的の外使用についても柔軟に承認が得られるよう、研究開発のインセンティブを高める仕組みの構築が望まれる。</p> <p>・他の独立行政法人と横並びで運営費交付金が一律に削減され、長期的な重点課題への取り組みが困難である。</p> <p>・運営費交付金の算定の際、自己収入分が控除され、自己収入を増やすほど運営費交付金が減額される。また、競争的資金の間接経費が法人税の課税対象となり、法人の研究環境整備に必要な財源確保に悪影響を及ぼす。</p> <p>・毎年度の損益計算において利益が生じた場合目的積立金としての処理が認められているが、事業収入が経営努力によることの認定を得る必要があるなど経営努力認定基準が厳しく、また複雑なものとなっており使いにくい制度となっている。剰余金を年度内に使い切るモラルハザードが生じる恐れがある。</p> <p>・大型研究プロジェクト等は、研究の進捗状況や外的要因等により必ずしも中期目標期間内に完了するとは限らず、次期中期目標に延期せざるを得ない可能性もあることから、独立行政法人会計基準等を改正し中期目標期間を越えたプロジェクトの継続性を担保できるよう、必要性・合理性に応じ予算繰越を可能とする必要がある。</p> <p>・他の独立行政法人と横並びで委託費や民間資金も含めて人件費削減の対象となっている。資金があっても、人材がなくては十分な研究開発の実施は困難である。</p>
宇宙航空研究開発機構	<p>最先端の宇宙開発に必要な、システムエンジニアリング、誘導制御、情報通信等の高い専門性を有する優秀な人員の確保を可能とするため、人件費の一律削減について、民間資金による雇用のみならず、国の委託費による雇用についても、人件費の削減対象外とすることが必要である。</p> <p>20年度に成立した研究開発能力強化法に基づき、今後作成される詳細の施策に対応して、研究開発法人としての能力強化および研究の効率的推進に取り組む。</p>
国立科学博物館	(記載なし)
日本原子力研究開発機構	<p>独立行政法人の中期目標期間は3～5年と短期間である。他方、原子力機構は、原子力研究開発という長期間にわたる研究開発を実施する法人であり、加えて、本年の機構法改正により、放射性廃棄物の埋設処分業務(数百年にわたる廃棄物の保管管理を含む。)を機構の業務として追加した</p>

	<p>ため、一定期間の実績による評価により法人の存立が左右されるような独立行政法人制度は、原子力機構のような研究開発法人に適用される制度として適しているか疑問と思われる。</p>
国立健康・栄養研究所	<p>中期目標・計画の期間、理事長の任期、政府による頻繁な合理化・統廃合の議論などにより、研究所組織運営上、長期的な視野が持ちにくく、研究の継続性が保たれにくい状況となっている。</p> <p>評価、組織の見直しにおいては、作業負担が増大するばかりで、有意義な政策決定に結びついていないか疑問である。</p> <p>中期5カ年計画にあわせ、予算削減のため効率化係数を掛けた5カ年の予算を見込んでいるが、国の予算年度は単年度であるがために、毎年度予算要求を行わなければならない中期計画全般にあわせ予算承認が行えないか検討が必要ではないかと思われる。</p>
労働安全衛生総合研究所	<p>組織運営上の課題</p> <p>○人的資源の弾力的活用のため人事をさらに柔軟に運営して行く必要がある。</p> <p>○対象とする研究分野の差異が大きい2つの研究所が統合したため、研究者が所属できるグループが限定的となる傾向にある。異分野の研究をどう統合していくかが今後の課題と考えられる。</p> <p>○研究所が独立行政法人となり、多くの評価にさらされることとなったため、業務の成果をよりはっきりと打ち出すようになった。反面、評価業務の負担が加わり研究業務への影響が懸念される。</p> <p>○中期計画が3年から5年のスパンで考えられるのに対し、研究所の運営はより長期間を見越すべきものとするが、短期的な成果獲得を急ぎすぎると自身を弱体化してしまうおそれがあり注意を要する。</p> <p>財務運営上の課題</p> <p>○研究所の目的が製品開発でないので、特許等による自己収入獲得が難しい等により目的積立金の認定が困難である。一方、研究所は研究機関であるためある一定額以上の自己収入を継続的に獲得することは容易ではない。その上、競争的資金の獲得は近年の社会状況から競争率が上がり一層厳しくなっている。国が設定する研究目標に従い行政ミッション型法人としての責務を果たすためには、国からの継続的な支援が必要である。</p>
医薬基盤研究所	<p>中期目標により一般管理費等で効率化係数が定められており、研究事業等の拡大により附随して増加する一般管理費等に矛盾が生じることとなる。</p> <p>そのため、自己収入を財源とする法人の裁量に基づいた活動の幅が狭くなってしまふ恐れがある。</p>
農業・食品産業技術総合研究機構	<p>・評価に応じた処遇(給与、研究費の配分、人事等)等、競争的環境の形成を図る上で、組織内のコンセンサスを得るのに多大な時間と労力を要する。</p>
農業生物資源研究所	<p>独法化により、退職金の通算などの点で、他法人や政府組織、特に大学との人事交流(研究職)が難しくなっている。また、財務処理など様々な法人独自の制度に対応して、独法自ら人材の確保・養成等の対応が重要となっている。</p> <p>研究開発型の独立行政法人は、その業務の内容から、成果が得られるまでに一定の年月を必要とし、そのために5年ごとに中期目標、中期計画を立て、運営を行っている。しかしながら、独立行政法人には、公共事業型など研究開発型以外の法人が含まれ、独立行政法人という一括りで、中期計画期間を無視した組織の見直しなどが行われている。研究独法の発展や成果の着実な達成のためには、独法制度の根幹である中期計画期間に沿って見直しを進めることが重要だと思う。</p> <p>財務運営上の課題としては、独立行政法人の会計は原則として企業会計原則によるものとされ、自ら会計規程を定め、独法会計基準に基づいて財務運営を行うこととなっている。</p> <p>しかし、現状では、各方面から官庁会計と同様の取り扱いを求められることが多く、独法制度が本来目指している自主的で、創意工夫を凝らした財務運営を行い難い状況が見られる。</p> <p>独立行政法人は、業務運営の自律性を確保することとされており、契約方法についても、原則として、各法人の自主性に委ねられていることから、煩雑な入札事務を軽減し、業務を効率化するため、独自の規程等を法人自ら定め、実行している。</p> <p>しかし、現状では、国の基準と同様の取扱いを求められることが多くなっている。</p>
農業環境技術研究所	<p>環境研究に必要な、中・長期的な視点に立った研究の展開や、将来を見越した人材の確保・育成が困難である。その理由は、予算や評価が単年度のため近視眼的な成果が求められる傾向にあること、独法機関の見直しが頻繁に行われること等による。一方で、独自の執行予算の編成、組織の改編など組織や運営面での柔軟性が確保された。効率化が叫ばれる中、研究所の努力による経費削減額および特許収入が、有効活用できる仕組みが必要である。自己収入を増加させても次期予算から削減されるようではインセンティブが働かない。</p>
国際農林水産業研究センター	なし
森林総合研究所	<p>客員研究員制度により、大学や他独法に在籍のまま、当研究所の研究員として研究に参画できる(ただし、人件費は支払われない)。</p>

	<p>大学との人事交流において、研究所から大学への退職金の持ち越しができないため、人事交流上の大きな障壁となっており、キャリアパスがまったく進まない。</p> <p>運営費交付金は、渡しきりの交付金として独立行政法人の裁量によって執行できることはメリットとなっているが、法人化となつてから運営費交付金予算が効率化減により、毎年削減されつづけており厳しい状況となっている。</p> <p>また、自己収入の獲得の取り組みについて、試験分析・鑑定などの収入を上げることに努めているが、収入額に見合った額が、運営費交付金から減額されるので、自己収入獲得に向けてのメリットが薄れてしまっている。</p> <p>研究委託(再委託)が競争入札制度へ移行することは、研究推進・成果の発信にとってマイナスである。</p>
水産総合研究センター	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊法人からの独法への移行等、様々な性格の組織が独法として一括りされていることにより、研究開発独法改革とは異なる様々な改革に対しても対応する必要があり、業務の煩雑化を招いている。 ・比較的独法側の裁量が認められるという独法制度の原則に対し、利益剰余金に対する経営努力認定の手続き等実態上従来の枠組みと変化が見られない部分がある。 ・総務省が示した経営努力の認定の考え方が、財務省との間において統一的な精査が不十分であると思われる。改めて具体的かつ統一的な認定手法や基準を示して頂きたい。 ・主務省庁からの委託(資源評価調査等本来国の研究所が実施すべき事業など)が競争的になり、手続きが極めて煩雑となり、かつ機動性が失われた。 ・随意契約基準について、国に準じる基準を導入したが、当該国の基準金額自体が古く、現行の経済情勢と必ずしも合致しているとは言えず、入札手続き等煩雑化を招いている。 ・受託研究に係る事務処理(会計、制度上の制約を含む。)が省庁間で異なるため、事務処理が煩雑化している。 ・自己収入(特許実施料を含む)は、歳入見合い調整として運営費交付金予算から差し引かれていると共に、基本的には収支均衡の財務状況となっており、施設整備等を目的とする目的積立金として申請を行いたい、申請額が少額となり、実質的に施設整備計画も立てられない状況である。 ・統合に当たっては、効率的な組織運営のため諸改善、組織の再編や予算の重点化を図ってきているが、統合により拡大した業務を実施するために必要な施設等の維持・改良経費が大きいにも関わらず予算が十分とは言えず、また、より一層の合理化のための施設統合に必要な施設整備費なども十分ではなく、更なる組織効率化に支障を来してきている。 ・従来、国の研究機関であった法人の多くが、民間では行わないが国の責務として必要な基礎的研究を行ってきており、必ずしも即利益に繋がる研究を行えるわけではない。一方、国に準じた制度と企業会計制度にも準じながら国から独立した法人として運営が求められているが、2制度に縛られ非効率的な事務処理を行わなければならない、人件費及び人員削減の中、職員には疲弊が生じているのが現状である。 ・各年度の人件費の総額が固定されており、外部資金による短期的な研究者の雇用等弾力的な活用ができない。
産業技術総合研究所	<p>研究開発型独立行政法人が期待される技術シーズの発掘、イノベーション推進等の機能を果たし、効率的に研究開発資金を利用し科学技術創造立国の実現に貢献するためには、優れた人材の確保と育成が不可欠である。一般の独立行政法人と比較すると研究開発型独立行政法人は削減対象人件費を限定化するなどの改善はされてきているが、法人全体的に独立行政法人に対する人件費削減のため、新規職員の採用を抑制せざるを得ず、新しい研究領域に必要な人材の確保に支障が生じている。また、運営費交付金については、他の独法と同様に毎年一律の運営費交付金削減が求められていることから、優れた研究成果を挙げ高い評価を受けた場合でも運営費交付金が減少し、研究者の研究意欲が低下する恐れがある。研究開発独法への予算配分は、個々の法人の成果に応じたインセンティブ型予算配分とすべきである。</p> <p>また、寄附金について、行政減量・効率化有識者会議では、「寄附金募集の拡大に向けた取組は、各独法が、自らの活動に関する国民の理解・協力を求める努力をするという観点からも、極めて重要」とされており、各独法においては寄附金増額の取り組みを求められている。産総研においては大型共同研究にともなう寄附金が見込まれるが、寄附金の損金算入に限度が設けられていることが障害となっている。これらの取り組みに活力を与え、一層の加速を図るためには大学同様に寄附金の全額を損金算入とすべきである。</p>
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	<p>独立行政法人化により、限られた人的・物的資源を有効に活用するため、柔軟かつフラットな組織体制を確立するとともに、資金配分についても研究事業に限らず柔軟な予算配分が可能となったため、重要事業に対して重点的な予算配分が可能となった。</p> <p>他方、行政コスト削減の観点から、法人として事業の重点化、経費削減等の努力を当然するべきであるが、法人自らが努力して上げた自己収入について交付金の算定ルール上減額が行われる</p>

	<p>等、自己収入の使途が制限されているため、日々効率化に努める職員のモチベーション維持、向上につながっていない現状がある。</p> <p>研究開発能力強化法の施行により、人件費削減枠からの一部除外や自己収入の確保等改善が進められているが、単なる機械的な予算の縮小・削減ありきの議論を行うだけでなく、法人の効率化努力を独法組織あるいは職員にフィードバックさせるような議論が必要なのではないか。</p>
土木研究所	<p>目的積立金の認定は、対象案件の利益の実績が原則として前年度実績額を上回ることとされていることから、年々実績額を増やさなければ申請ができない現状であり、目的積立金認定基準の弾力化等が必要と考えられる。</p>
建築研究所	<p>業務運営の努力により得られた利益について、目的積立金として認められる額を多し、業務運営向上へのインセンティブとするべき。</p>
交通安全環境研究所	<p>人件費を含む運営費交付金が、業務需要に関係なく独法制度の中で削減一方であり、また外部資金をどれだけ獲得しても、また独法評価委員会による評価がどれだけ高くなったとしても、それが何らかの形で反映されて次のインセンティブに結びつけるといった前向きな措置、手段が取りにくい。したがって、研究者に対して努力の成果を絶対評価として給与等で反映することが難しい。</p>
海上技術安全研究所	<p>○本調査も含め種々の組織から様々な調査が度々行われ、独法の本来業務を圧迫している。調査依頼元は、毎年度の独法評価委員会の評価結果を活用するなど独法の負担軽減に配慮いただきたい。また、当所のように行政に技術ソリューションを提供することを本務とする研究所と、学術的研究を行う研究所では、活動方針・内容が大きく異なるため、これらを一概に比較することは不適切。例えば、当所は独法評価において行政への貢献という観点で高い評価を頂いており、学術的観点から外部資金や論文発表の多寡等のみで評価するのは避けていただきたい。</p> <p>○外部資金の獲得による利益に相当する額を、いわゆる自己収入分として独法の運営費交付金予算要求時に削減される。これでは自己収入の積極的な獲得を行った分だけ、交付金が削減されることとなり経営努力のモチベーションが高まらない。</p>
港湾空港技術研究所	<p>目的積立金に関する制約の緩和等、独立行政法人の運営におけるインセンティブの向上を図って欲しい</p>
電子航法研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人になることにより自由度は増しているが、運営費の削減や受託の増加を迫られており、多くの研究者が必要になっている。総人件費改革では自由度を増していただいたが、さらに自由度を増していただけると助かります。 ・平成19年7月に改訂された経営努力認定基準において、前年度の利益額との差が目的積立金の申請額の最大値となっているが、法人としては毎年経営努力を行っても、規模の関係でいつか飽和状態(前年度の利益額との差がゼロになる)に到達してしまう。基準の考え方について独法へのインセンティブが付与が継続可能となる整理をして頂きたい。 ・総合科学技術会議の優先度判定(SABC)と財務省の査定における二重行政は避けて欲しい。 ・自己収入増大へ向けた経営努力の成果として、毎年度の運営費交付金査定に際して政策係数等を通じた適切な対応が図られるよう措置していただけることになっていますが、更なる経営努力へと結びつき、かつ継続可能な制度となるようお願いしたい。
国立環境研究所	<p>国立研究機関長協議会が指摘されている問題点を当所も共有している。</p>

2.10 国際化

2.10.1 国際標準への対応

国際標準への対応は、我が国の産業競争力の強化を図る上で不可欠な取り組みである。研究開発力強化法においては「国際標準専門人材の確保・育成」「研究開発の成果に係わる仕様等の国際標準化」「研究開発等推進における国際標準の活用」に取り組むことが求められるなど、国際標準への対応へ向けた一層の取り組みが期待される。

全般的には、標準機関への提案や標準化団体への職員派遣などの形で、国際標準への影響力を確保する取り組みが多く法人で実施されている。

着目すべき取組として以下の事例が挙げられている。

- I T U、I E C、I E E E等の国際標準化機関に対し、研究開発成果に基づく標準化提案を積極的に提出している。また、国際標準化活動を行う若手人材の育成を目的に、標準化活動に従事しているベテランから若手研究者へのノウハウの継承や組織を超えた人材交流を図る「国際標準化活動若手交流会」を開催している。
【情報通信研究機構】
- バイオリソースセンターで、バイオリソースの国際標準策定について積極的に取り組んでいる。世界の主要なマウスリソース機関 17 機関と共に Federation of International Mouse Resources (FIMRe)を設立、各機関から提供可能なマウス系統情報を一つのデータベース IMSR(International Mouse Strain Resource)に統合して世界中に公開するとともに、リソースそのもの及び各種技術の標準化を図っている。微生物も同様に、オールジャパンの One Stop のデータベース構築と運用に貢献している。細胞及びシロイヌナズナについても、同様のシステムの構築を検討中である。
【理化学研究所】
- 2006 年 10 月に、国際標準化 100 年記念事業に協力して、「体験を通じてつくりだす標準」をテーマに、国際標準がつくられた背景を紹介する展示会を当館常設展示室において開催し、「国際標準」についての理解増進に努めた。
【国立科学博物館】
- 研究開発と標準化を一体的に推進するため、産学官連携推進部門内に工業標準の専門部署として工業標準部を設けており、研究開発と同時に産業社会における利害関係者の調整を進め、国際標準化へ向けて積極的な展開を図っていった。その結果、ISO（国際標準化機構）／IEC（国際電気標準会議）や国際標準化フォーラムなどで 28 の国際標準化役職ポスト（議長、幹事、コンビナー等）に職員が就任するに至っている。また、ISO 及び IEC への国際提案を 3 件行った（これにより、平成 13 年度からの累積提案件数は 48 件）。さらに、ナノテクノロジーの国際標準化に関しては、平成 17 年より産総研が ISO/TC229 の国内審議団体業務を引き受けており、国内関係者の利害調整を行うとともに、平成 19 年度までに日本からの新規作業項目提案を合計 7 件行った。
【産業技術総合研究所】
- 国際海事機関（IMO）等へ、我が国提案の技術的バックボーンを提供や、各国提案に対して技術的観点からの意見提示等を実施している。また、IMO における我が国提案の円滑な反映を目的として、2007 年 5 月に「海事産業へのリスク・ベース・アプローチの適用に関するワークショップ」、2008 年 1 月に「船舶からの大気汚染に関する国際ワークショップ」を開催した。 【海上技術安全研究所】

表 2-82 国際標準への対応状況

法人名	国際標準への対応状況
沖縄科学技術研究 基盤整備機構	<ol style="list-style-type: none"> 1. 研究および研究関連活動における使用言語は英語である。 2. 研究活動に関する全ての規約およびガイドラインは日本語および英語表記となっている。 3. 代表研究者の半数以上は外国人である。 4. 当機構のサマーコース、ワークショップ、セミナー、そしてその他の様々なプログラムは国際的であり、発表は全て英語で行われている。 5. 当機構の理事は経営および科学に関する豊かな経験があり、いずれも国際的なレベルである。
情報通信研究機構	<p>ITU、IEC、IEEE等の国際標準化機関に対し、研究開発成果に基づく標準化提案を積極的に提出している。</p> <p>また、国際標準化活動を行う若手人材の育成を目的に、標準化活動に従事しているベテランから若手研究者へのノウハウの継承や組織を超えた人材交流を図る「国際標準化活動若手交流会」を開催している。</p>
酒類総合研究所	(記載なし)
放射線医学総合 研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・国際オープンラボラトリー設立に向けての準備を進めている。 ・国際交流協定の締結・活用：H20年3月末現在で、16機関と17件の研究協力協定または覚書を締結し、積極的な人的交流を含めた研究交流を行っている。 ・海外拠点の活動として、IAEAに職員や退職職員を派遣し、IAEAの活動に関する情報を得たり、職員が国連科学委員会(UNSCEAR)や国際放射線防護委員会(ICRP)等の国際委員会の委員として、放射線防護に関するガイドライン作成に参画している。
防災科学技術研究 所	現在検討中。
物質・材料研究機構	<p>国際標準化については、材料の試験方法や試験結果の評価についての専門的な知識を持っている多くの研究者が国際標準化機構(ISO)や日本工業標準調査会(JIS)の委員会等に参加している。</p> <p>先進材料の標準に関する国際協力プロジェクトとして位置づけられるVAMAS活動では、先進材料や特性評価法の国際標準化を促進している。VAMAS活動の初期から参加し、我が国を代表する運営委員の一員を務め、中心的な活動をしている。平成19年度には、ISO/IEC規格制定；1件、JIS/ASTM規格改定；3件、ISO/TTA文書制定；1件、VAMAS/TTA文書発行(ISOへの移送、審議予定)；3件を得た。</p>
理化学研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオリソースセンターでは、バイオリソースの国際標準策定について積極的に取り組んでいる。 <p>例えば世界の主要なマウスリソース機関17機関と共にFederation of International Mouse Resources (FIMRe)を設立、各機関から提供可能なマウス系統情報を一つのデータベースIMSR(International Mouse Strain Resource)に統合して世界中に公開するとともに、リソースそのもの及び各種技術の標準化を図っている。微生物も同様に、日本微生物資源学会との協力の下、オールジャパンのOne Stopのデータベース構築と運用に貢献している。細胞及びシロイヌナズナについても、同様のシステムの構築を検討中である。また、OECD Global Biological Resource Centres NetworkやAsian Mouse Mutagenesis and Resource Associationにおいても、バイオリソースの国際標準策定及び運用に関する議論を行っている。管理面では、品質管理を厳格に行い、実験の再現性を確実なものとするために、品質管理マネジメント国際規格ISO9001認証を、産業・医療への活発な応用が想定される細胞材料と微生物材料に関して取得し、維持している。さらに、標準化を担う人材を育成するために、国内のみならず国外の技術者への研修も行っている。特に国際標準化に関するアジアの底上げと我が国のイニシアティブの確保を目的として、中国、韓国、台湾の関連研究機関等と協力協定を締結し、研修事業を実施している。</p>
海洋研究開発機構	<p>当機構は、革新的技術開発に含まれる国家基幹技術(次世代海洋探査技術)や海洋二酸化炭素センサー等の開発を行っているが、これらは海洋科学技術分野における最先端技術として世界に先駆けて実施しているものであり、国際標準化自体を目的とした研究開発ではない。</p> <p>しかし、例えばCO2センサーにおいては信頼性確保のため、国内外で標準的な機器として認識されているセンサーとの相互検定を行うなど、観測データに国際標準の観点を取り入れた技術開発を進めているところである。</p>
宇宙航空研究開発 機構	<p>ネットワーク型の衛星アーキテクチャを実現するために、人工衛星のための次世代ネットワーク規格である、「SpaceWire」に参画している。同規格の策定には欧米の宇宙機関、宇宙メーカーが参加し、日本からもJAXA宇宙科学研究本部をはじめ、大阪大学を中心にSteering Committeeのメンバーとして参加し、議論を行うとともに、開発中の科学衛星に積極的に適用することとしている。</p> <p>次世代運航システム(DREAMS)の研究関連では国際民間航空機関(ICAO)専門委員、米国航空</p>

	無線技術協会(RTCA)WGメンバ、米国ヘリコプタ協会(AHS)技術委員に就任し、国際基準策定に協力を開始している。
国立科学博物館	国立科学博物館で実施している研究は、自然や科学技術に関する標本資料に基づく実証的な研究であって、製品化等を視野に入れた開発型の研究とは本質的に異なり、国際標準への対応予定はない。 なお、2006年10月に、国際標準化100年記念事業に協力して、「体験を通じてつくりだす標準」をテーマに、国際標準がつくられた背景を紹介する展示会を当館常設展示室において開催し、「国際標準」についての理解増進に努めた。
日本原子力研究開発機構	高速増殖炉サイクルの研究開発では、我が国の技術が世界標準となることを目指すこと、研究開発リスクや資源負担の低減等を基本的考え方として国際協力を進めている。第四世代原子力発電システム国際フォーラム(GIF)において、我が国のナトリウム冷却高速炉概念(JSFR)が中・大型炉におけるループ型のリファレンス概念となっている。日米原子力共同行動計画に基づくGNEP研究開発分野では、炉及び燃料システムの設計概念の比較検討等を実施している。また、2008年1月にはDOE、CEA、原子力機構の三機関の間でナトリウム冷却高速実証炉/プロトタイプ炉に関する研究協力の覚書を締結し、設計目標や安全原則の設定、建設費の削減等のために必要な革新技術の抽出・整理などを協同実施している。 原子力基礎工学研究開発では、国際的な原子力研究開発の基盤を形成するため種々の国際協力を実施している。国際原子力機関(IAEA)については、研究協力計画(CRP、現在核データに関するもの2件)および諮問会合に専門家を派遣している。経済協力開発機構(OECD)/原子力機関(NEA)については、核データ、積分実験データベース等について研究協力を実施している。また、ICRP2007年勧告の核種及び線量換算係数データベース、米国機械学会(ASME)炉心黒鉛構造物の規格検討等についても協力を行う等、原子力基盤技術の国際標準化に大きく貢献している。 核融合研究開発では、国際トカマク物理活動というボランティア活動が行われており、この活動がITERの物理基盤を支えている。活動では、実験データベースだけでなく解析結果、解析コード等も集められて広く国際的標準化が進められている。原子力機構はこの活動に積極的に参加して、JT-60、JFT-2Mのデータを提供するだけでなく、データベースの解析も行い、活動を主導(7つのグループの内2つのグループの議長と1つのグループの共同議長を排出して貢献)しており、ITER物理基盤構築と核融合研究開発の国際標準化に大きく貢献している。 大強度陽子加速器(J-PARC)計画では、運営の最高機関である運営会議の下に、外国人を委員長とした国際諮問委員会を設け年1回の割合で、国際的視点からJ-PARCの運営に関する答申を得ており、運営の国際標準化に反映している。
国立健康・栄養研究所	アジアを中心に海外との人材交流や共同研究を推進することにより、国際標準に合致した研究の推進や研究者の育成を図っている。 また、研究成果については、英文の原著論文(査読付き)を評価対象とすることにより、研究成果の評価が国際標準に合致するよう努めている。さらに平成19年度には、国際的な計測基準として認識されている国際形態計測学会(ISAK)認定形態計測講習会を当研究所が開催し、形態計測において国際標準の専門的知識・技術を有する人材の養成を行った。
労働安全衛生総合研究所	「振動曝露の人体影響に関する研究」で得られた研究成果の一部は、ISO/TC108/SC4(ISO10068:手腕系における駆動点機械インピーダンスの測定方法)の改訂作業を進めるための貴重な基礎データの一部として活用された。
医薬基盤研究所	(記載なし)
農業・食品産業技術総合研究機構	農研機構では、我が国の農産物・食品に係る分析データを国際的に信頼できるものとするため、穀類のかび毒や重金属の分析について外部精度管理用試料の供給・解析に取り組んでいるほか、国際重要疾病であるBSEや鳥インフルエンザ等の病性鑑定についても対応している。19年度は精米粉末中のカドミウムおよび主要ミネラルの分析法の外部精度管理事業を実施するとともに、ISOガイド34による標準物質生産者の認定を取得し、そのシステムによりGMO標準物質を作製した。また、国際獣疫事務局(OIE)、FAO/WHO合同食品規格委員会(Codex)等に対して要請に応じて職員を派遣し、それぞれの事業活動を積極的に支援した。
農業生物資源研究所	特に対応はしていない。
農業環境技術研究所	IPCCやOECDの場で行われている温室効果ガスや生物多様性など世界の環境問題に関する国際標準の枠組み作りに引き続き参加し、貢献している。またそれらの国際会議への研究者の派遣を通して、国際標準に関する情報の収集と専門的知識を有する人材の育成を図っている。

国際農林水産業研究センター	東南アジアの研究グループを統括し、イネいもち病抵抗性遺伝子及びいもち病菌レースを同定可能な判別システムを構築している。このように、国際共同研究のネットワークを通して、研究成果の国際標準化の取り組みを進めている。
森林総合研究所	ISO委員会などに委員として職員を参加させ、試験法等に関する改良意見の提案や最新情報の入手等を行っている。
水産総合研究センター	独立行政法人水産総合研究センター運営費交付金による国際共同研究、国際シンポジウム・ワークショップを実施しており、これらを通して国際標準となる技術の開発に取り組むとともに、研究成果の国際標準化に努めている。現在、日・ノルウェーの二国間科学技術協力の一環として、原産地判別技術および品質評価法開発に関する国際共同研究を実施中であり、品質表示の検証技術に関する国際標準化に取り組んでいる。
産業技術総合研究所	<p>産総研では、研究開発と標準化を一体的に推進するため、産学官連携推進部門内に工業標準の専門部署として工業標準部を設けており、平成15年度に策定した工業標準化ポリシーに基づき、研究開発と同時に産業社会における利害関係者の調整を進め、国際標準化へ向けて積極的な展開を図っている。とくに、①公的機関として中立的な立場から利害関係者の調整が可能、②我が国唯一の国家計量標準機関(NMI)である、③研究者ネットワークによる国際協調の形成が可能、④研究開発段階から標準化を軸とした知的財産形成戦略が可能、等の利点を活用し、用語・計測評価方法などの基本規格・方法規格や高齢者・障害者対応の福祉関連分野、エネルギー・環境計測・材料評価分野などの他、産業競争段階前の最先端技術分野の標準化に取り組んでいる。</p> <p>具体的には、産総研が有する研究ポテンシャルを活かして国際標準化を推進するため、平成19年度は、工業標準化を目指す「標準基盤研究」(運営費交付金事業: 23件、130百万円)、「基準認証研究開発事業」(経済産業省委託費: 13件、238百万円)の実施、国際標準会議・フォーラム等への旅費や国際会議開催の補助などの「国際標準化活動支援」(運営費交付金事業: 26百万円)を強化し、専門人材の確保・育成するとともに、国際標準化活動への積極的な参加や標準化を目指す研究開発の実施を推奨した。</p> <p>その結果、ISO(国際標準化機構)／IEC(国際電気標準会議)や国際標準化フォーラムなどで28の国際標準化役職ポスト(議長、幹事、コンビナー等)に職員が就任するに至っている。また、ISO及びIECへの国際提案を3件行った(これにより、平成13年度からの累積提案件数は48件)。さらに、ナノテクノロジーの国際標準化に関しては、平成17年より産総研がISO/TC229の国内審議団体業務を引き受けており、国内関係者の利害調整を行うとともに、平成19年度までに日本からの新規作業項目提案を合計7件行った。</p> <p>産総研ではこの他、国際標準化活動に取り組む内外関係者の交流事業として「ISO/IEC国際標準化セミナー」を毎年開催している。平成19年度は「ファインセラミックスの国際標準化と企業の事業化戦略」をテーマに、愛知県産業貿易館において12月7日に開催し、82名の参加を得た。</p>
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	技術センターでは、機器開発を行う場合には、石油開発分野で一般的に用いられる国際的な標準規格(API, ANSI, DNV, APS, ASME等)への対応を行なっている。
土木研究所	国土交通省の「土木・建築における国際標準対応省内委員会」の下に設置された国際標準専門家ワーキンググループのメンバーとして、国内調整、対応案の検討、国内外の審議への参画等の活動を行うとともに、ISOのワーキンググループや国内対策委員会において、日本の技術的蓄積を国際標準に反映するための対応や国際標準の策定動向を考慮した国内の技術基準の整備・改定等についての検討を行うなど、国際標準への対応を実施している。
建築研究所	国際基準に関する活動としては、19年度も引き続き、ISO(国際標準化機構)の建築基準に関連する分野において研究者を派遣し、日本を代表する立場で原案作成等の協議に参画している。
交通安全環境研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・レール・車輪接触工学国際会議(CM)、鉄道技術国際シンポジウム(STECH)において、日本代表組織委員を務め、会議の定期的開催(CM2009、STECH2009準備)を確立するなど、国際的研究活動に貢献した。 ・鉄道台車国際会議において、日本代表組織委員として、国際会議の開催(Bogie07: ブダペスト)を成功させ、国際的研究活動に貢献した。 ・ICOTA7国際会議(7th International Conference on Optimization Techniques and Applications)において、セッション座長を務めた。 ・国連のもとで開催される自動車国際基準に係わる専門家会議に対しては、それぞれの専門会議毎に所内の若手・中堅の中から長期的視点で取り組める研究者を選任し、当該会議及び国内対策委員会に継続して参加させ、幅広い経験を積むようにさせている。また研究者実績評価においては、自動車の国際基準調和活動への貢献が評価反映されるものとした。

海上技術安全研究所	<p>①国際海事機関(IMO)等への貢献:IMOは海事に関する安全・環境に関わる国際基準を検討する国際機関であり、各種専門委員会において詳細に審議。当所では、我が国提案の技術的バックボーンの提供や、各国提案に対して技術的観点からの意見提示等を実施。最近における具体的な貢献内容は、以下のとおり。</p> <p>○外航海運からの温室効果ガス削減に向け、2008年3月のIMO会合において、当所が提唱した海の10モードを活用する実燃費指標の策定について我が国が提案。当所が技術的にサポートし、各国支持が得られ、今後規則化の草案作成へと大きく進捗。</p> <p>○当所の高い技術力が国際的に評価された結果、IMOからSO_x規制の影響に関する調査を受託。本調査受託の結果は、2008年2月のIMO会合にて海域別の燃料油硫黄分規制の影響評価に関する技術情報として提出され、この結果、同年3月の会合にてSO_x規制値の合意形成が可能となった。</p> <p>○2007年度において、当所より延べ54名がIMO、ISO、IECの会議に参加し、我が国提案の実現に貢献。また、IMOへの日本政府提案文書のうち、船舶からの大気汚染防止、シップリサイクル等40件が当所の技術的知見に基づき作成。</p> <p>②国際ワークショップ等の戦略的開催:IMOにおける我が国提案の円滑な反映を目的として、2007年5月に「海事産業へのリスク・ベース・アプローチの適用に関するワークショップ」、2008年1月に「船舶からの大気汚染に関する国際ワークショップ」を開催。特に、IMOの会合直前に開催した大気汚染に関するワークショップには、米英の専門家、排ガス規制に慎重な中国・韓国の代表が参加し、規制に関する我が国提案の理解を図り、直後のIMOでの我が国提案の承認に繋がることとなった。</p> <p>③若手職員を対象に、IMO等の役割、具体的な提案文書の作成方法、運営方法等幅広い内容の研修を実施し、国際実務能力の向上等に大きく寄与。</p>
港湾空港技術研究所	<p>平成19年度には国際標準化機構(ISO)、欧州標準化委員会(CEN)、国際航路協会(PIANC)等における技術に関する標準化のために設置された委員会に多数の研究者を派遣し、我が国の港湾空港土木技術の研究成果が、国際標準に反映されるよう努力するとともに、最新の国際標準化に関する情報の収集を行っている。</p>
電子航法研究所	<p>ICAO(国際民間航空機関)やRTCA(航空無線技術委員会)等の国際会議へ多数の研究者を参加させ、技術資料を提出するなど技術的な国際基準策定に貢献している。</p>
国立環境研究所	<p>京都議定書の締約国会議で採択された「インベントリ報告ガイドライン」に基づいた方法により、我が国の温室効果ガス排出・吸収目録の作成事業を展開している。</p>

2.10.2 国際活動

国際的活動におけるアジアの核として機能している法人が複数見られた。その他にも、若手研究者向けのワークショップの実施や、国際協力機構（JICA）を通じた外国人研究者教育への貢献がある。国際的にトップクラスの研究を実施する法人として、今後ともその成果を生かして国際貢献に取り組むことが期待される。

国際化活動の促進に関する注目すべき事例は以下の通り。

- 国内外の研究機関とのネットワークを強化するとともに、将来的に大学院大学に参画する可能性のある若手研究者の育成を図ることを目的として、国際ワークショップ、セミナーを実施している。2007年度に実施した沖縄計算・神経科学コース（OCNC2007）は、海外の著名な大学（ドイツ：アルバート・ルートヴィヒス・フライブルグ大学、フランス：ピエール&マリー・キュリー大学）から博士課程の修了要件の単位として認められる等、国際的に高い評価を受けている。
【沖縄科学技術研究基盤整備機構】
- 国際連携大学院などの活動を一層活発化するために、「オープン・リサーチ・インスティテュート・プログラム」を今年度新たに立ち上げた。これは海外からの招聘研究者数を大幅に増加すべく、単に資金の増加だけでなく、滞在時期の柔軟化、随時受け付け、手続の迅速化などを行うものである。
【物質・材料研究機構】
- 国際農業研究協議グループ（CGIAR）の我が国における拠点研究機関（focal point institution）として認定されており、CGIAR が我が国において存在感や知名度を向上させるために必要な活動を支援するため、CGIAR の研究センターに研究員を派遣し、研究交流を積極的に行うこと、CGIAR がその戦略に基づいて我が国において行う活動（シンポジウム等の開催）の共催または支援、CGIAR が我が国において行う広報活動（様々なシンポジウム、フェスティバル、その他の機会にポスター、パンフレット等を展示すること）の支援、CGIAR の幹部（議長、事務局長、研究センターの所長等）が我が国を訪問して関係者と会談、懇親する場合の支援、我が国の研究機関と CGIAR センターの連携強化のため、双方への情報提供、を行って
いる。 【国際農林水産業研究センター】
- 2006年度に締結した日中韓三国水産研究機関による MOU（覚書）に基づき、2007年度から締結研究機関間での研究者の交流を開始し、2007年度には中国水産科学研究院及び韓国国立水産科学院の研究者の受入、並びに独立行政法人水産総合研究センター研究者の中国水産科学研究院への派遣を行った。
【水産総合研究センター】

表 2-83 国際活動を促進する取り組みや課題

法人名	国際活動を促進する取り組みや課題
沖縄科学技術研究基盤整備機構	大学院大学開学の基盤を構築するため、大学院大学先行的研究プロジェクト(IRP)のほか、国際ワークショップ、セミナーを2007年度も継続実施している。国際ワークショップ、セミナーは、国内外の研究機関とのネットワークを強化するとともに、将来的に大学院大学に参画する可能性のある若手研究者の育成を図ることを目的として実施している。特に2007年度に実施した沖縄計算・神経科学コース(OCNC2007)は、海外の著名な大学(ドイツ: アルバート・ルートウィヒス・フライブルグ大学、フランス: ピエール・マリー・キューリー大学)から博士課程の修了要件の単位として認められる等、国際的に高い評価を受けている。
情報通信研究機構	(記載なし)
酒類総合研究所	日本学術振興会やJICAの制度を活用し当研究所に研究者等を受け入れる他に、独自に海外からの研究者を研究生として受け入れている。平成19年度にはJICAの研修生6名、タイからは日本学術振興会の研修員として1名、韓国からは共同研究員として1名を受け入れた。 また、米国(ハワイ日本文化センター・ホール)で開催された清酒を対象とする第7回全米歓評会に審査員を派遣するなど、清酒の海外普及活動にも取り組んだ。
放射線医学総合研究所	・国際活動を支援する事務体制・国際対応機能の強化: 外国人研究者受入体制等の強化方策として、国内外の各種制度や放医研の費用で受け入れた外国人研究者のために、各種の所内規程、必要書類の様式・記載事項、税関連情報、生活ガイドなどの英文化を促進したり、外国からの医療相談や外国人研究者の相談窓口となっている。また、国際活動を支援する目的で、英文ホームページの充実とアップデートに努めている。 ・法人の国際化を促進する取り組みや課題: 国際オープンラボラトリー設立に向けて、所内規程の改定、研究環境などの準備を進めている。
防災科学技術研究所	国連国際防災戦略(ISDR)などと協力し、インド・オーストラリアプレート境界沿い及びインド洋における津波リスク評価のための調査体制を整備するとともに、防災科学技術に関する情報の利益共有を目指し、国連国際防災戦略(ISDR)をはじめとする代表的な機関の関係者を集め、各国が構築している防災データベースの今後の連携方策等について検討を行うなど海外の関係機関との連携を推進している。また、JICAの制度を利用して、地震災害による被害の軽減に協力するため新たにフィジーおよびトンガとの技術協力を開始した。
物質・材料研究機構	1. 取り組みの現状 (1) 物質・材料研究機構が事務局を務める「世界材料研究所フォーラム」(21カ国、35機関に拡大)、昨年度開始された「国際ナノアーキテクトニクス研究拠点」、「ナノテクノロジー・ネットワーク・プロジェクト」、さらに国際連携大学院などの活動を一層活発化するために、「オープン・リサーチ・インスティテュート・プログラム」を今年度新たに立ち上げた。これは海外からの招聘研究者数を大幅に増加すべく、単に資金の増加だけでなく、滞在時期の柔軟化、随時受け付け、手続の迅速化などを行うものである。 (2) 日本のナノテクノロジー・ネットワークと同様に、ナノテク拠点ネットワークを有している国は多く、それらを一同に会する「国際ナノテクノロジー・ネットワーク会議」の開催を企画している。 (3) 日米欧3極の産学官連携のもとで推進している国際ナノテクノロジー会議(International Nanotechnology Conference on Communication and Cooperation, 略称INC)の日本委員会の幹事機関を務め、第4回会議(2008年4月、東京開催)を成功裡に導いた。また、国際協力の枠組みである「OECDナノテクノロジー作業部会」、「責任あるナノテクノロジー研究開発に関する国際対話」にも協力している。 2. 今後の課題 (1) 欧米トップ研究機関とのより密接な連携(招聘の大幅増加) (2) アジアのナノテク・材料研究拠点ネットワークにおけるリーダーシップの発揮
理化学研究所	<取り組み> ・平成19年度末で、35カ国以上、200近い海外研究機関と協力協定・共同研究契約を締結している。また、米国・BNL研究所、英国・RAL研究所、米国・MITには、それぞれの機関と締結した協定に基づき、各研究所に理研の海外支所、研究センターを設置している。これらを通じて、加速器物理分野や神経科学分野で世界的な研究者協力ネットワークが形成されている。 ・平成20年度初めには、韓国(ソウル)にも共同研究拠点が設置されるに至っている。 ・平成18年度からはシンガポール連絡事務所、中国事務所準備室をそれぞれ設置し、アジア地域での地域的課題の解決などに繋がる研究協力や、シンポジウム・ワークショップの開催、共同研究の支援等を進めている。その結果、中国や韓国、あるいはインド等アジア地域との人材・研究・文化交流が進んでいる。 ・これらの研究協力・交流、あるいは、研究基盤をベースに、アジア地域や国内外の連携大学院制度を

	<p>通じて、「アジア連携大学院(APA)制度」や「国際プログラム・アソシエイト(IPA)制度」を推進し、平成19年度末で10名を超えるそれら博士課程大学院生を受入れ、研究・教育支援を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国籍の若手ポスドクを受け入れる国際特別研究員制度を新たに設置し、平成20年度採用の20名の外国籍若手ポスドクの選考を終えた。 ・研究室運営自体を若手研究者に担わせる独立主幹研究員制度では、募集対象を広く海外からとすることで年1～2名の採用・内定を行ったが、これら海外大学院生～若手研究者の採用を通じて、国内採用の同様の人材との交流という、グローバルなネットワークの形成基盤が整いつつある。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人研究者等への国内受入れにともなう研究・生活環境整備・支援が引き続きの課題となる。 ・平成18年度から、理研で行う研究開発の成果を「理研リサーチ」Webサイトから主に英文で発信しており、研究成果の海外普及に繋がっている。HPの充実とともに、国際広報の重要性に一層応えて行く必要があると考えられる。
<p>海洋研究開発機構</p>	<p>UNESCO(国連教育科学文化機関)のIOC(政府間海洋学委員会)の関連国際会合に対して、当機構より専門家を派遣するとともに、当機構の活動に有用な国際的な動向の把握を行っている。平成20年1月には、IOCに関わる国際研究プロジェクトに関連する研究プログラム推進体制の強化を目的として、当機構内に「IOC協力推進委員会」が設置された。</p> <p>気候変動に関する政府間パネル(IPCC)について、平成19年に各作業部会の第4次評価報告書がまとめられたが、本報告書に関しては、地球シミュレーター等を活用した温暖化予測研究など多くの研究者の論文が引用されると共に、報告書の原稿執筆や最終取りまとめを通じて、我が国が積極的な貢献を行ってきた。同年、IPCCがノーベル平和賞を受賞し、改めてその重要な役割が認識されている。当機構・地球環境フロンティア研究センターは、第1作業部会(自然科学的根拠)の国内支援事務局として、国内研究の進捗状況調査、海外動向調査、ワークショップ等の開催、国際会議等への対応、関連情報の取りまとめ等、IPCCに資する活動を実施している。</p> <p>当機構は、我が国の統合国際深海掘削計画(IODP)の中核機関として「ちきゅう」の運航のほか、IODP関連研究の推進、掘削コア保管庫の運営及びコア分析研究を実施している。平成20年3月に、韓国のIODP参加機関である韓国地質資源研究院(KIGAM)と研究開発の協力に関する覚書を締結し、IODP関連研究及び地震観測ネットワークの構築を推進している。</p>
<p>宇宙航空研究開発機構</p>	<p>JAXAは、相互利益の獲得、我が国の国際的地位に相応しい活動の実現の観点から国際協力を積極的に推進しており、国際協力活動促進のための様々な取り組みを進めている。</p> <p>具体的には、多国間、二国間の国際会議の開催や協力協定の締結等を通じ、国際協力ミッションの創出を促進している。</p> <p>2007年度には、各国宇宙機関の機関長レベル出席の会合を20回以上開催し、対話を通じて二国間の協力関係の強化をはかった。また欧州宇宙機関(ESA)との間では部品の相互協力に関する協定を締結、アジア各国(インド、インドネシア)の宇宙機関との間では将来の二国間協力の実現に向けた協力文書の締結を行うなど、協力関係の促進を目的とした取り組みを包括的に進めている。</p> <p>また前年度からの継続的な取り組みとして、文部科学省との共催により「アジア太平洋地域宇宙機関会議(APRSAF)」を開催し(2007年度はインド宇宙機関と共催)、アジア太平洋地域における宇宙分野の国際協力(災害危機管理、地球観測、衛星通信、宇宙環境利用、宇宙教育等)の促進に貢献している。</p> <p>各分野ごとの活動においても、地球観測分野における地球観測衛星委員会(CEOS)や国際災害チャータへの参加、宇宙探査分野における国際宇宙探査協働グループ(ISECG)への参加、国際宇宙ステーション計画への参加や、各種人材交流の実現等を通じ、国際協力活動を継続的に推進している。</p> <p>組織・体制の観点からは、アジア太平洋地域を対象とした協力活動の促進を目的として、2007年度に新たにアジア協力推進室を設置し、協力推進体制の強化を図っている。</p>
<p>国立科学博物館</p>	<p>研究活動においては、以下の取組をおこなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性に関する国際協力プロジェクトである地球規模生物多様性情報機構(GBIF)の日本のノードとして、国内の自然史系博物館や大学等の機関と協力し、自然史標本資料情報を提供積極的に発信している。また、2007年10月には当館のコレクションディレクターがGBIF副議長に選出されており、本国際プロジェクトに積極的に貢献しているところである。 ・統合国際深海掘削計画において、採取された微化石標本の恒久的保管と非破壊共同利用を目的に、微古生物標本・資料センターが世界16カ所に置かれているが、当館は微化石標本に関する全ての標本を保管する共同利用センター(世界に5カ所)の一つとして、標本の作製、管理、公開を行っている。 ・このほか、国際シンポジウムの実施、国際交流協定の締結、共同研究、国際的な博物館活動への協力活動、海外の博物館・教育機関・研究機関等からの視察・調査・意見交換等の受入、標本資料の貸出や交換等を実施している。
<p>日本原子力研究</p>	<p>原子力機構においては、中期計画を踏まえた国際戦略に基づき、原子力機構が長年培ってきた放射線</p>

開発機構	<p>利用研究の成果をIAEAのRCAを中心に途上国支援を行っている。特にタイでは同国の科学技術週間に原子力機構のブースを設置し放射線利用についての説明・広報を行った。また、核不拡散分野においては、解体核プルトニウム処分の技術支援、包括的核実験禁止条約(CTBT)検証のための技術開発や国際モニタリングステーションに係る技術支援を行い、非核化及び核軍縮分野における技術的な貢献を行っている。一方、開発途上国の人材育成についても、原子力技術者・研究者の教育・訓練等の貢献を積極的に行ってきたが、言語、習慣の違いによる摩擦や障害をできるだけ少なくするよう、より充実したサポート方策についての検討を今年度より開始した。</p>
国立健康・栄養研究所	<p>平成18年度より国際産学連携センターを設置し、アジア地域をはじめとする海外との国際的な研究ネットワークの構築、海外との学術交流を推進するとともに、独自の予算による若手外国人研究者の招へい、国際シンポジウムやセミナーの開催などを行っている。</p>
労働安全衛生総合研究所	<p>研究所が発行している国際学術雑誌「Industrial Health」(年6回発行)の全論文を研究所ホームページにて公開し、研究成果を広く提供・紹介している。</p> <p>また、2007年4月9日付で当所の国際情報・労働衛生研究振興センターが「WHO労働衛生協力センター」として公式に指定されたので、この1年の間欧米及びアジア諸国との研究協力活動をこの面から積極的に推進している。</p> <p>なお、厚生労働省から当研究所の委託事業として労働安全衛生対策普及センターの運営を行っている。</p>
医薬基盤研究所	<p>薬用植物研究において、ペルー、ミャンマー、パキスタン等の植物の成分を用いた、熱帯地域特有の感染症であるリーシュマニア病の治療薬の開発に向けた研究を実施している。</p>
農業・食品産業技術総合研究機構	<p>国際的な課題への適切な対応や、質の高い研究開発の効率的・効果的推進のため、国際会議、国際研究集会、海外調査・視察等に多くの研究者を短期に海外派遣している。</p> <p>MOUや研究協定書などの合意文書を締結している国際連携を積極的に進めており、19年度は、新たに開始した13件を含めて合計46件を実施した。</p> <p>国際連携の促進のための基礎作りの一つとして、19年度には国際連携活動の推進等に関する事項を定めた他国際連携規程を整備した。</p> <p>研究者の国際活動に対する資質を向上させるため、在外研究員制度を用いて若手研究者を外国研究期間に長期派遣(1年程度)するとともに、19年度は中期(3ヶ月以下)及び短期(1ヶ月以下)の在外派遣も可能となるように規程を改正し、後者の制度を用いて、中堅の研究者も在外研究が可能となった。</p> <p>科学技術協力に関する政府間協定道に基づき数多くの国際共同研究を奨励し、実施している。</p> <p>食品分析技術の国際標準化において室間共同試験に参加するなど、国際期間等との連携も進めている。</p> <p>JSPSフェロースHIP生の受入や国連大学生の受入等、外国人研究者の受入を積極的に進めており、研究者間の交流が国際活動の促進に繋がっている。</p>
農業生物資源研究所	<p>【イネゲノム研究等及びポスト・イネゲノムシーケンス研究等における国際協力、連携】</p> <p>イネゲノム配列解読でイニシアティブをとった後、当研究所は、イネアノテーション計画(Rice Annotation Project, RAP)を組織し、平成16年度から国際協調下でイネゲノムの全遺伝情報解析に主導的に取り組んでいる。また、H19年度は、我が国で初めて、イネ機能ゲノミクス国際シンポジウムを開催し、ポストイネゲノムシーケンス研究の国際的な発展に寄与している。</p> <p>イネゲノムを基盤とし、イネ科作物へのゲノム研究の進展として、コムギゲノムの全塩基配列決定を、フランス等を含む国際共同計画(International Wheat Genome Sequencing Consortium, IWGSC)として進めている。オオムギについても、全塩基配列決定を国際共同計画(International Barley Genome Sequencing Consortium, IBGSC)として行い、イネゲノム研究で得た知識、研究素材、ノウハウを活かして、国際貢献を進めている。また、国際農業研究協議グループ(CGIAR)のチャレンジプログラム「貧しい人々のための遺伝資源の多様性の解明」にも参画し、研究協力をしている。</p> <p>以上の他、カイコやブタのゲノム研究においても国際共同研究を進めている。</p> <p>【遺伝資源研究における国際協力、連携】</p> <p>急激な環境変動により、遺伝資源の重要性が増大しているが、多様な遺伝資源を持つ国の権利意識の台頭により、遺伝資源が人類共有の財産との共通認識が崩れてきており、遺伝資源研究の推進が国際的に困難になってきている。このため、二国間でMOUを結び、当研究所の持つ遺伝資源研究のノウハウを伝えながら、共同研究を組み、進めている。また、FAOの遺伝資源部会などに専門家として研究員を派遣し、国際的な遺伝資源に関する情報収集などを進めている。また、JICAの研修の一環として、遺伝資源コースを担当し、地道に研究者の国際的なネットワーク作りを進めている。</p>
農業環境技術研究所	<p>農業環境に関わる問題の解決に向けて、共通点の多いモンスーンアジア諸国の研究機関が連携して研究を進めることを目的に平成18年度に設立した、モンスーンアジア農業環境研究コンソーシアム(MARCO)の活動として、平成19年度には10月22日～23日にNIAES 国際シンポジウム「モンスーンアジア農業生態系における侵略的外来生物の実態と制御」をつくばで開催した。また、MARCOの活動の一環として、モンスーンアジア地域の国より中堅の研究者を招へいし、将来を見据えた連携強化を図</p>

	<p>ることとした。さらに、MARCO の発展、充実に貢献するため、平成19年10月には本研究所のWebサイトにMARCOのホームページを立ち上げた。国際研究機関や研究者との共同研究、連携強化のために、国際研究機関への研究者の派遣、MOU に基づく国際共同研究等を実施した。</p>
国際農林水産業研究センター	<p>当センターは、開発途上地域での国際共同研究・情報収集活動がミッションであり、全所をあげて、以下のような活動を実施している。</p> <p>開発途上地域の研究者との継続的な信頼関係を基礎に、22カ国、69研究機関と共同研究を実施した。</p> <p>国際共同研究の推進等のため、海外の研究機関等に役職員(112名)を延べ259回、9,872日間出張させた。また、研究の一層円滑で効率的な推進を図るため、他独法(5機関)、大学(8大学)、国公立研究機関(3機関)、民間等の支援・協力を得て、その研究者(45名)を延べ60回、855日間海外に派遣した。さらに、海外機関からも研究者を招へいし、国際共同研究プロジェクトの推進に当たっている。</p> <p>このほか、国際会議、ワークショップを開催するとともに、海外の農業研究に関する情報の発信、収集を行っている。また東南アジア及び南米には、現地ベースでの総合的な研究調整を行うための地域コーディネーターを置いている。</p> <p>当センターは、国際農業研究協議グループ(CGIAR)の我が国における拠点研究機関(focal point institution)として認定されており、CGIARが我が国において存在感や知名度を向上させるために必要な活動を支援するため、CGIARの研究センターに研究員を派遣し、研究交流を積極的に行うこと、CGIARがその戦略に基づいて我が国において行う活動(シンポジウム等の開催)の共催または支援、CGIARが我が国において行う広報活動(様々なシンポジウム、フェスティバル、その他の機会にポスター、パンフレット等を展示すること)の支援、CGIARの幹部(議長、事務局長、研究センターの所長等)が我が国を訪問して関係者と会談、懇親する場合の支援、我が国の研究機関とCGIARセンターの連携強化のため、双方への情報提供、を行っている。</p> <p>国際農林水産業研究の振興に寄与するため、農林水産省と連携し、「若手外国人農林水産研究者表彰」を創設した。開発途上地域の農林水産業研究機関等から推薦を受けた34名の応募者の中から、選考委員会委員(8名)による書類選考を経て、40歳未満の若手研究者3名(研究実施国は中国・タイ・メキシコ)へ奨励金(5,000米ドル)を授与すると共に、19年9月12日、国連大学において表彰状(農林水産技術会議会長賞)を授与し研究成果発表会を開催した(180名が参加)。奨励金にはJIRCASへの寄附金を、受賞者の招へい費用等にはJIRCAS運営費交付金を充てた。</p>
森林総合研究所	<p>国際活動は、企画部研究協力科と国際連携推進拠点により実施している。前者では、JICAやITTO等の研修員を受け入れて主に発展途上国を対象に研修を行っている。また、JSPSのフェローシップ(8名)や運営費交付金等による招へい研究員(19名)の受入を通じて国際交流を推進するとともに、年間335名の外国人見学者に対して当所の国際研究への貢献を説明している。後者は国内外の森林研究機関との連携強化と森林情報技術の国際化を図るため、国際セミナー開催による情報交換とともにCIFORに研究員を長期派遣している。また、国際森林情報推進室が中心となり運営費交付金により東南アジア諸国を対象とした国際共同研究を実施している。その他に、JICA長期専門家として、中国2名、ベトナム1名を派遣している。</p>
水産総合研究センター	<p>2006年度に締結した日中韓三国水産研究機関によるMOU(覚書)に基づき、2007年度から締結研究機関間での研究者の交流を開始し、2007年度には中国水産科学研究院及び韓国国立水産科学院の研究者の受入、並びに独立行政法人水産総合研究センター研究者の中国水産科学研究院への派遣を行った。</p>
産業技術総合研究所	<p>産総研では、1)世界の有力研究機関との相互補完的連携による研究ポテンシャルの向上、2)持続的発展可能な社会実現のためアジアを中心とした相互互惠的パートナーシップの構築、を2本柱として国際競争力強化のための国際連携を推進している。</p> <p>平成19年度に新たに実施した主な取り組みは以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南アフリカ地質調査所および(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構とレアメタル資源開発に関して、マレーシア標準産業研究所とバイオマスエネルギー開発に関する研究協力覚書を締結して科学技術外交に貢献するなど、海外の主要研究機関との研究協力覚書や共同研究契約等を55件締結した。 ・包括的研究協力覚書を締結している中国科学院、タイ国家科学技術開発庁・科学技術研究院、ベトナム科学技術研究院、インド科学技術省バイオテクノロジー局、ノルウェー科学技術大学・産業科学技術研究所と、それぞれ共同研究ワークショップを開催して研究協力を推進した。特にタイ2機関とは、研究所のマネジメントに関するセッションを設けて協力関係を深化させた。 ・東アジア・ASEAN経済研究センター(ERIA)事業の一環としてバイオディーゼル燃料の東アジア各国における規格化、バイオ燃料・バイオマスエネルギーに関する環境影響評価の2研究課題を実施するとともに、アジア諸国の研究機関と連携して、バイオマスのエネルギー利用促進のためのバイオマス・アジアプロジェクトを推進した。 ・バイオマス分野におけるアジアとの連携重視の観点から、「バイオマス・アジアフェローシップ」制度を創設し、タイ、マレーシアなどアジア諸国から研究者を受け入れ、人材交流強化を図った。

	<ul style="list-style-type: none"> ・所内の若手研究者の海外研究機関派遣制度を拡充し、国際競争力のある人材養成に努めるとともに、産業技術イノベーションの国際展開を担う人材育成のための新たな派遣制度を創設し、米国カリフォルニア州シリコンバレー地域に派遣した。 ・メートル条約下の国際度量衡委員会において各種委員を務め、計量標準相互承認協定に積極的に参画した。また国際比較(19年度に26種類)への参加、及び国際ピア・レビュー(19年度物理標準28品目、化学標準42品目)の受審を通じて、国際的な計量標準の同等性を確保した。国際度量衡局と共催で、ワークショップを開催した。 ・国際法定計量条約の下で要職を担当するとともに、国際法定計量に関する証明書の発行・受入に関して、国際的な法定計量活動の強化に貢献した。 ・アジア太平洋計量計画の事務局を19年11月まで、またアジア太平洋法定計量フォーラム議長および事務局を19年10月まで担当するとともに、要職を担当した。その他、JICAタイ国家計量機関プロジェクト、APEC基金によるセミナー、ASEAN計量標準セミナーを通じて、アジア地域での主導的役割を果たした。 ・東・東南アジア地球科学計画調整委員会に対し、4テーマ(地下水、火山災害、デルタ、GEOGrid)でのワークショップ等の開催を含む各種の協力を行った。また、APECの産業科学技術作業部会の下で「資源開発とそれに伴う環境汚染」の研修を開催した。さらに、UNESCOの国際惑星地球年やジオパークの国内事務局として活動した。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	<p>石油開発事業においては、産油・産ガス国の国営石油会社等と協力枠組みを構築し、関係強化のための取組を行っている。こうした協力枠組みには、技術研修生の受入、共同研究事業等の実施、産油国における展示会への出展参加等を含み、当機構の国際的活動を促進するものとなっている。また、石油・天然ガス開発分野に関する国際会議等の主催等を行うことにより、国際レベルでの技術発展に貢献している。</p> <p>金属資源開発事業においても、資源国の国営公社や研究機関等との協力枠組みを構築し、関係強化のための取組を行っており、技術者の研修、機構職員による現地講習会等を実施している。直近では、南部アフリカにおける鉱物資源探査事業の実施及び現地資源探査技術者へのリモートセンシング技術移転を目的としたリモートセンシングセンターを開設し、国際的活動を着実に進めている。また、海洋資源開発に監視では、国連海洋法に基づき公海上の深海底の関する「国際海底機構」の下部組織である法律技術委員会に日本政府代表として委員を輩出している。</p>
土木研究所	<p>国内外の政府機関、研究機関等、多岐にわたる機関からの要請を受け、海外で積極的な研究成果・開発技術等の普及・活用促進に取り組むとともに、ソロモン諸島地震による津波災害、バングラディッシュサイクロン被害、米国ミネアポリス落橋事故、ベトナム落橋事故等、海外で発生した災害や事故に対しても職員を派遣し、被害状況の把握、原因調査、復旧対策等に関する技術的な支援を行い、国際貢献に寄与している。また、国際協力機構(JICA)の主催する業務を通じ、国際研修の講師として延べ41名の職員の派遣、技術調査・指導等を目的とした延べ8名の専門家派遣等を行い、開発途上国での技術指導や専門家育成等に大きく貢献している。</p> <p>特に、水関連災害分野においては、国連国際防災戦略(ISDR)のプロジェクト資金の獲得による「総合津波防災研修コース」、JICA及び政策研究大学院大学との連携による1年間で修士学位が取得可能な「洪水関連災害専門家育成コース」等の研修により開発途上国の技術者育成に大きく貢献するとともに、第1回アジア・太平洋水サミットにおいて主要テーマの1つである「水関連災害管理」分野のリード組織として会議運営に貢献する等、水災害・リスクマネジメント国際センター(ICCHARM)の活動を中心としてアジアの中核研究所としての役割を担っている。</p>
建築研究所	<p>途上国から毎年35名程度を受け入れ、地震学及び地震工学に関する研修を実施している。このうち、修士号取得が可能な1年間の研修では、既存の地震学コース及び地震工学コースに加えて、18年度に津波防災コースを新設した。19年9月には18ヶ国25名の研修生全員に修士号学位を授与した。19年10月からは16カ国26名を受け入れ、1年間の研修を実施中である。また、ユネスコと協力して途上国の地震防災関係機関と連携してネットワークを構築し、途上国の地震災害軽減に取り組んでいる。</p> <p>問50で回答したISO(国際標準化機構)への参画の他、CIB(建築研究国際協議会)やRILEM(国際材料構造試験研究機関・専門家連合)等の国際的な組織機構に参加し、情報交換及び調査研究を行っている。</p> <p>このほか、海外の研究機関との連携として、11カ国20件の研究協力協定等に基づく共同研究を推進している。</p>
交通安全環境研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車の安全・環境問題に関する国際基準を策定する国連欧州経済委員会自動車基準調和世界フォーラム(UN/ECE/WP29)の諸活動に21回の会議に延べ26名が参画し技術的支援を行った。 ・鉄道分野における欧州の鉄道メーカーを中心とした自社開発の新技術の国際規格化の動きに対し、日本の技術や意見を国際規格に反映するため、鉄道の電気関係の国際規格を策定する国際電気表集会議(IEC)の各部会等に参画し、日本の技術の国際標準化に貢献した。 ・国際民間航空機関(ICAO)における航行視覚援助施設の国際標準検討会議について、国内対策委員会に参加した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ レール・車輪接触工学国際会議(CM)、鉄道技術国際シンポジウム(STECH)において、日本代表組織委員を務め、国際会議の開催を成功させるとともに、会議の定期的開催を確立するなど、国際的研究活動に貢献している。 ・ 小規模の研究組織(研究者総数44名)でありながら、多くの国際学会で研究発表を行った。(19年度は32件)
海上技術安全研究所	<p>①国際海事機関(IMO)等への貢献:我が国提案の技術的バックボーンの提供や、各国提案に対し技術的観点からの意見提示等を実施。最近の主な貢献内容は、○当所が提唱した海の10モードを活用する実燃費指標の策定について提案。当所が技術的にサポートし各国支持が得られ、今後規則化の草案作成へと大きく貢献、○当所の高い技術力が国際的に評価された結果、IMOからSOx規制の影響に関する調査を受託。本調査受託の結果は、その後のSOx規制値の合意形成に貢献、○2007年度において、当所より延べ54名がIMO等の会議に参加し、我が国提案の実現に貢献。また、我が国提案文書のうち、船舶からの大気汚染防止等40件が当所の技術的知見に基づき作成。</p> <p>②国際ワークショップ等の戦略的開催:IMOにおける我が国提案の円滑な反映を目的として、2008年1月に「船舶からの大気汚染に関する国際ワークショップ」等を開催。特に、大気汚染に関するワークショップには、米英の専門家、規制に慎重な中国・韓国の代表が参加し、直後のIMOでの我が国提案の承認に大きく貢献。</p> <p>③若手職員を対象に、IMO等の役割、具体的な提案文書の作成方法等幅広い内容の研修を実施し、国際実務能力の向上等に大きく寄与。</p> <p>④ノルウェーのマリンテック(スカンジナビア最大の独立研究機関であるSINTEFグループの1つ)から、当所の曳航解析技術が高く評価された結果、損傷船舶の曳航に関する研究を受託。</p> <p>⑤2006年の日中韓物流大臣会合の共同声明に基づき、北東アジア地域の域内物流に関するシミュレーション技術の開発のため、日韓共同で研究を実施。また中国に対し、当所から再三参加要請を行ったところ、2008年5月の大臣会合を経て中国を含む三国が協調して研究に取り組みことを改めて確認。</p>
港湾空港技術研究所	<p>ソロモン諸島地震津波(平成19年4月発生)に関する緊急現地調査団の派遣、スマトラ東南西沖地震津波(平成19年9月発生)に関する緊急現地調査団の派遣など、昨年度調査で回答した内容と同種の国際活動に関する取り組みを積極的に行った</p>
電子航法研究所	<p>国際活動の内容としては、(1)研究者の交流、(2)講演会の開催、(3)国際会議への参加、国際機関での専門家会議への参加、などを実施している。(1)として、外国人研究者(博士)の雇用、共同研究、電子航法研究所の研究者の留学(1年)、短期派遣(1か月)などにより直接の交流を行っている。特に短期派遣は若手よりも多忙な中堅研究者を対象としており、次の世代の研究所の中心的役割を担うものの育成を目的としている。また、海外からの訪問者には研究交流会を開催し研究所全体での議論の場を設けている。(2)として、平成17年度から3カ年連続で行い、海外の同じ分野の研究機関や航空会社のエンジニアなどの特別講演を実施している。平成20年度については、講演会を一層発展させ、海外における航空交通管理、特に次世代の航空交通管理について海外の研究者を招聘して東京において国際ワークショップを開催する予定である。(3)として、国際学会への参加はもとより、国際民間航空機関の実施する国際標準決定のための専門家会議にアドバイザーとして参加する機会を積極的に設けており、同じ研究分野の各国の研究者と具体的な課題について討議する場に参加している。また、昨年度から調整を進めていたフランスの研究機関と研究協力体制を構築した。</p>
国立環境研究所	(記載なし)